

令和7年度
ディスクロージャー



令和7年1月1日～令和7年12月31日

目 次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	27
4. 事業の概況（令和7年度）	27
5. 農業振興活動と地域貢献情報	32
6. リスク管理の状況	34
7. 自己資本の状況	46
8. 主な事業の内容	47

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	56
2. 損益計算書	57
3. 注記表	58
4. 剰余金処分計算書	84
5. 会計監査人の監査	84

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	85
2. 利益総括表	86
3. 資金運用収支の内訳	86
4. 受取・支払利息の増減額	86

III 事業の概況

1. 信用事業

（1）貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高	87
② 定期貯金残高	87

（2）貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高	87
② 貸出金の金利条件別内訳残高	87
③ 貸出金の担保別内訳残高	88
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	88
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	88
⑥ 貸出金の業種別内訳残高	88
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	89
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の 保全状況	90
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	90

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	91
⑪ 貸出金償却の額	91
(3) 内国為替取扱実績	91
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	91
② 商品有価証券種類別平均残高	91
③ 有価証券残存期間別残高	92
(5) 有価証券の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	92
② 金銭の信託の時価情報	92
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭 デリバティブ取引	92
2. 共済取扱実績	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	93
(2) 医療系共済の共済金額保有高	93
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	93
(4) 年金共済の年金保有高	93
(5) 短期共済新契約高	93
3. 経済事業取扱実績	
(1) 買取購買品取扱実績	94
(2) 販売品取扱実績	94
① 受託販売品取扱実績	94
② 買取販売品取扱実績	94
4. 指導事業	94
IV 経営諸指標	
1. 利益率	95
2. 貯貸率・貯証率	95
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	96
2. 自己資本の充実度に関する事項	98
3. 信用リスクに関する事項	103
4. 信用リスク削減手法に関する事項	111
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	113
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	113
7. CVAリスクに関する事項	113
8. マーケット・リスクに関する事項	113
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	113
10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	114
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	115
12. 金利リスクに関する事項	116

VI 連結情報

1. グループの概況	117
(1) グループの事業系統図	117
(2) 子会社等の状況	117
(3) 連結事業概況（令和7年度）	117
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	118
(5) 連結貸借対照表	119
(6) 連結損益計算書	120
(7) 連結注記表	121
(8) 連結剰余金計算書	122
(9) 農協法に基づく開示債権	122
(10) 連結事業年度の事業別経常収益等	122
2. 連結自己資本の充実の状況	123
(1) 自己資本の構成に関する事項	123
(2) 自己資本の充実度に関する事項	125
(3) 信用リスクに関する事項	129
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	137
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	138
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	138
(7) CVAリスクに関する事項	138
(8) マーケット・リスクに関する事項	138
(9) オペレーショナル・リスクに関する事項	138
(10) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	139
(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	140
(12) 金利リスクに関する事項	140

【JAの概要】

1. 機構図	141
2. 役員一覧	142
3. 会計監査人の名称	142
4. 組合員数	142
5. 組合員組織の状況	142
6. 特定信用事業代理業者の状況	143
7. 地区一覧	143
8. 店舗等のご案内	143

○財務諸表の正確性等にかかる確認書	144
-------------------	-----

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
この資料において記載した金額は、表示単位未満を四捨五入表示していますので、合計すると一致しない場合があります。なお、金額は表示単位未満のものは「0」で表示し、期末に残高がない（0円）場合等は「-」で表示しています。

ごあいさつ

日頃、皆様には格別のご愛顧をいただき厚くお礼申し上げます。

このたびJA氷見市は、組合員並びに利用者をはじめとするステークホルダーの皆様方への情報開示を通じて、経営の透明性を高め、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、令和7年度の事業内容に関するディスクロージャー誌を発行いたしました。

皆様が取引金融機関を選択する際の判断材料として、また当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、ぜひご一読いただけますようお願い申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、生産資材の高止まり、気象変動による自然災害の多発化等、農業を取り巻く情勢は依然として厳しい状況が続いております。そのような中でも、農業・地域を下支えするJA氷見市であり続けるために定めた支所の統廃合計画は順調に進んでおり、昨年4月に「比美乃江支店」（氷見・余川谷地区）、同12月には「西部支店」（上庄谷地区）がオープンしました。令和8年春には「西條支店」（西條地区）、「北部支店」（灘浦・八代地区）のオープンが控えており、令和6年10月にオープンした「南部支店」（十三・神代地区）と合わせて全5支店が完成する予定となっております。今後も出向く体制をしっかりと構築し、信頼され愛されるJAづくりに全力で取り組んで参ります。

氷見市の中心作物となる水稻は、記録的な高温や渇水、それらに起因すると考えられる「くさび米」の発生、大雨による冠水被害、カメムシ類の大量発生等により、大幅な品質低下に繋がりました。その結果うるち米の上位等級比率は89.1%にとどまり、品質面で今後大きな課題を残す結果となりました。一方、収量面では県下の水稻作況指数は平年並みの99となりました。

また、例年通り1月から2月にかけて、常勤役員と営農部門を中心にチームを組み、担い手・集落営農の皆さんを訪問し、意見交換、情報交換を行わせていただきました。更に担い手直送便等により、最新情報の伝達・共有に努めました。

経営面では、今後も不透明な社会・経済情勢が予測され、加えて高齢化・人口減少の地域環境は大変厳しいものがありますが、地域・集落、農業の下支えに今後とも全力を尽くすものであります。

当期業績を示す経常利益は1億9千4百万円余(対前年7千2百万円余増益)。当期剰余金は5千万円余の計上となりました。金融機関の健全性を示す自己資本比率は、単体ベースで17.69%、連結ベースで18.15%となり、財務内容の健全性も十分確保しております。

当JAは金融機関の一員として、今後も貯金者の皆様方の財産を保護及び金融円滑化をはかるといふ社会的・公共的使命を果たす為、安定した収益力・財務基盤の確保に全力を尽くすと共に、不祥事未然防止体制の強化により、コンプライアンス態勢の確立に努め、組合員並びに利用者サービスを一段と強化し、皆様方のニーズと時代の要請に的確にお応えできるよう、役職員一丸となって全力を傾注していく所存でありますので、深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年4月

氷見市農業協同組合

代表理事組合長 浮橋 勉

1. 経営理念

・地域農業、集落、農地の維持・振興を図るとともに、担い手や集落営農の農業生産・農業所得確保の下支えと地域の活性化に取り組みます。

・地域に根ざすJAとして、「暮らし」・「健康」・「福祉」のサポート機能の発揮や、食農教育への支援、市内各団体との協力・連携を積極的に行い、組合員・利用者から信頼され、地域に貢献するJAを目指します。

・組織・財務・事業基盤の現状や見通しを的確に判断し、自己責任経営の下、JA自らの安定的な経営基盤の確保に向けて取り組みます。

2. 経営方針

中期3カ年経営計画の2年目となる本年においても、引続き以下の三つを経営の基本として定めました。

第一 「持続可能な地域農業の維持・振興と担い手・集落営農等農業者への支援」

- ・農業者所得確保
- ・営農指導体制の強化
- ・組合員の高齢化、労働力不足に対する取組

第二 「地域の活性化に貢献できる総合事業の展開」

- ・事業毎の重点取組施策の実施
- ・次世代・女性組合員の確保と関係強化
- ・組合員組織の活性化と地域貢献

第三 「環境の変化に対応できる経営改革の実践と不祥事防止」

- ・安定した経営基盤の確立
- ・業務効率化と人材育成
- ・内部統制の整備と各種リスク管理態勢の強化

以上を念頭に、農業と地域社会に根ざした組織として、不断に、組織、事業、経営の革新を図り、組合員や地域の皆様方から信頼される継続組合として存続する事業基盤確立に、役職員一同全力を尽くします。

○ 基本方針

1. 持続可能な地域農業の維持・振興と担い手・集落営農等農業者への支援

条件不利地である中山間地において、安全・安心な農畜産物を持続的に生産できる地域農業を支え、農業者の所得確保を目指す。

- (1) 農業者所得確保
- (2) 営農指導体制の強化
- (3) 組合員の高齢化、労働力不足に対する取組

2. 地域の活性化に貢献できる総合事業の展開

支所店・事業所・福祉施設等を拠点として、総合事業を通じたサービス提供により、地域における生活インフラ機能の充実を目指す。

- (1) 事業毎の取組施策の実施
- (2) 次世代・女性組合員の確保と関係強化
- (3) 組合員組織の活性化と地域貢献

3. 環境の変化に対応できる経営改革の実践と不祥事防止

内部統制の整備と不祥事が発生しない職場づくり、及び環境変化に対応した事業運営を図り、安定した財務基盤の構築を目指す。

- (1) 安定した経営基盤の確立
- (2) 業務効率化と人材育成
- (3) 内部統制の整備と各種リスク管理態勢の強化

○ 重点項目

1. 持続可能な地域農業の維持・振興と担い手・集落営農等農業者への支援

条件不利地である中山間地において、安全・安心な農畜産物を持続的に生産できる地域農業を支え、農業者の所得確保を目指す。

大項目	中項目	小項目	R7 取組実績
(1) 農業者 所得 確保	① 生産資材価格 引下げによる 生産コスト削減	<ul style="list-style-type: none"> 仕入業者選定の厳格化(定期的見積書の取得による価格交渉) 最安値限月での仕入徹底(肥料：最安値月(7・10月)仕入数量の拡大) 車取対象品目の車取の徹底(油粕・石灰窒素・苦土石灰他：12t車取、農ポリ：3t車取) 担い手直送規格農薬の利用率向上 <p>【目標利用率：90%(R7-9 通期)】 (担い手経営体利用調査を活用したきめ細やかな提案説明)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な見積書の取得による価格交渉を継続実施。 時間的余裕のある資材は一定期間分まとめて納入し、大口仕入価格での仕入を図った。 肥料は最安値限月での仕入実施(7～10月)。 価格の下がるものは11・12月での仕入を検討。 農薬の一部集中仕入によるコスト削減(一斉防除農薬、箱苗施薬等育苗農薬)。 油粕・消石灰(600袋)、苦土石灰(1200袋)の12t車取り価格での仕入実施。 担い手直送規格農薬は箱粒剤で84ha→528ha分と大幅に増加、一方で除草剤関係は1,008ha→986haと減少した。 <p>【R7 作付面積換算利用率:91.8%】</p>
	② 肥料・農薬・ 水稻種子等、カ トリ-利用料等へ の還元措置	<ul style="list-style-type: none"> 肥料・農薬・水稻種子等供給高 【最大5%割戻】 カトリ-利用料【最大35%割戻】 	<p>【R7 還元実績(税込)】</p> <p>肥料：5,750千円 農薬：4,649千円 水稻種子等：1,013千円 カトリ-利用料：28,515千円</p>

(1) 農業者 所得 確保	③ 集落一斉共同防除助成、土づくり資材散布助成、土づくり機械導入助成等の各種助成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落一斉共同防除【約 11,000 千円助成】 ・ 土づくり資材散布助成【500 円/100kg】 ・ 土づくり機械(ブロードキャスター等)導入助成【機械購入価格の 1/6】 	【R7 助成実績】 集落一斉共同防除：10,352 千円 土づくり資材散布：1,900 千円 土づくり機械導入：65 千円
	④ 優遇金利での資金(農業資金、氷見牛資金)提供と近代化資金への継続的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所間の連携を密にした早期の需要把握 ・ 保証料助成の継続実施 	【R7 融資実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害緊急資金(能登半島地震被害対象者向け、金利・保証料負担が実質ゼロ)：15 件、約 84 百万円実行。 ・ ひみ牛資金：7 件、約 25 百万円実行 ※R7 は災害緊急資金の利用により農業近代化資金及び保証料助成の実施無し
	⑤ 氷見米の有利販売	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約栽培コシヒカリ(ひみ穂波)、はさがけ米コシヒカリを中心に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 米価変動に対応するため、令和 7 年産米より買取販売方式を止め、全農からの買戻し販売方式に変更。ひみ穂波の価格帯(慣行コシヒカリ+1,800 円/60 kg)は維持。
	⑥ 氷見米を中心とした高品質・高収量な農畜産物の生産	【R7 販売品取扱目標】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農産物取扱高 1,009,000 千円 (R8：1,593,000 千円) ・ 畜産物取扱高 334,300 千円 (R8：309,900 千円) ・ 特産品他取扱高 15,500 千円 (R8：15,500 千円) ・ 買取品取扱高 105,300 千円 (R8：27,600 千円) <ul style="list-style-type: none"> ・ うるち米上位等級米比率【目標：95%以上(R7-9 通期)】 ・ 箱苗施薬剤の施用率向上【目標：80%(R7-9 通期)】 	【R7 販売品取扱高実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農産物取扱高 1,781,441 千円 ・ 畜産物取扱高 304,224 千円 ・ 特産品他取扱高 15,036 千円 ・ 買取品取扱高 312,187 千円 【R7 産うるち米上位等級比率：88.8%】 カメムシや高温に起因する着色米の発生が大きく影響。 【R7 箱苗施薬剤施用率：約 71% (担い手農家分)】

(1)農業者 所得 確保		<ul style="list-style-type: none"> ・白ネギ販売数 【目標:R7 260t、R8 260t、R9 270t】 ・素牛導入先の調査と選定、肥育指導研修の実施、上物率を維持したまま枝肉重量を向上させるための研修の実施による畜産農家の所得向上 	<p>【R7 白ネギ販売実績：約 130 t】</p> <p>異常高温による水管理対策、害虫の異常発生対策を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内素牛生産数 90 頭程度の見込み。 ・畜産農家に有益な情報は随時提供。
	⑦主食用米の高温耐性を持つ富山県奨励品種への切替推進	<ul style="list-style-type: none"> ・富富富栽培面積 【目標：R7 150ha、R8 250ha、R9 400ha】 ・てんたかく栽培面積 【目標：R7 300ha、R8 330ha、R9 350ha】 	<p>【R7 富富富栽培面積：120ha】</p> <p>【R7 てんたかく栽培面積：323ha】</p>
	⑧ハトムギの高値買取・加工・付加価値販売(6次産業化の取組継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハトムギ買取価格目標【513～520円(税込)/kg】(※R7末市況約400円(税込)/kg程度) ・ペットボトル飲料販売目標【160万本(子会社含)】 	<ul style="list-style-type: none"> ・513円～520円(税込)/kgによる買取実施。 ・ペットボトル販売数量約125万本(子会社含)
	⑨水田フル活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ハトムギ、大麦、ネギ類、飼料用米、WCS、飼料作物等地域の实情に即した作物を推進し、併せて2年3作など高度な土地利用に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じた転作を進め、市内畜産農家が必要な分のWCS、飼料米面積を確保。ハトムギについては農地の地震被害による転作の影響もあり約10ha増。ネギ類については転作拡大とはならなかった。
	⑩農機メンテナンス講習会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者自身がメンテナンスを行うことによる生産コスト削減(修理料金の減額及び機械更新時期の伸長) 	<ul style="list-style-type: none"> ・3月に中核農家・営農組合を対象としたメンテナンス講習会を開催(参加者44名)。
	⑪直売事業の売上拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・年間売上50万円以上生産者の増加 R6実績120名 ⇒ 【目標:R7 122名、R8 123名、R9 124名】 	<ul style="list-style-type: none"> ・R7年間売上50万円以上生産者は約100名。

<p>(1) 農業者所得確保</p>	<p>⑫ 農業に対する事業分量配当の継続</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 剰余金処分については、内部留保とのバランスを重視した上で、農業に対する事業分量配当を重視した組合員配当を継続する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ R6 剰余金処分による事業分量増当総額は 17,726,203 円。配当基準は以下の①-④の割合による。 ① 肥料・農薬・生産雑資材・堆肥（特別栽培米の施肥に供したもの）供給高の 3% の割合。 ② 直売の会売上高の 1% の割合。 ③ 畜産素牛導入に対し黒毛和牛 1 頭に付 5,000 円(税込)、交雑種 1 頭に付 2,000 円(税込)。 ④ カトリ利用料の 3% の割合。 ・ 出資配当を加えた組合員配当の配当性向は 37.1%。
<p>(2) 営農指導体制の強化</p>	<p>① 営農指導員の資質向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部講師(メーカー等)を招いた勉強会の開催、外部研修会への積極参加、ブロック別目標の設定とフォローアップ ・ 農家への訪問頻度を確保できるスキームの確立 ・ 担当地区の担い手農家への目標設定(反収増等)と巡回指導及び結果報告を実施 ・ ブロックプロジェクトの活性化(アルギットニラ、はさがけ米、芍薬等) ・ 「みどりの食料システム戦略」、「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」の取組み検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区協議会、営農指導員会議においてスマート農機、園芸作付け研修を実施。 ・ 全農 TAC システム使用法の説明会を実施。 ・ ブロックプロジェクトを実施。各ブロックにおいて米の収穫量増加に向けた取り組みを行った。 ・ 「みどりの食料システム戦略」について、国庫事業を活用して堆肥舎を改修、牛糞堆肥のペレット化を行う戦略を策定。
	<p>② 農機整備の技術力の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全農主催の各種講習会への積極的な参加(支所店職員も含む) ・ 農業機械課職員と支所店職員による同行作業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 月に草刈機整備講習会、7 月に畦草刈機整備講習会を実施。 ・ 農業機械課職員が支所店職員と同行し修理を実施。

(2)営農指導体制の強化	③生産者へのタイムリーな情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・稲作特報や補助事業等をホームページや担い手直送便で提供 ・LINEを活用したカントリーエレベータ運営情報等の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・稲作情報、かわら版をホームページに掲載。また有益情報については都度担い手直送便の送付を実施。 ・LINEを活用しカントリーエレベータの荷受日情報等を提供。
	④GAPの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・外部講師による研修会の開催と認証取得に向けた品目、モデル農場の選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・集落営農組織を対象にGAP点検を実施(2経営体)。
	⑤水田の水張5年問題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・農業政策変更へ備え、実情に応じた対応の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・農政転換により水張5年問題がなくなったため、対応を取り止め。
(3)組合員の高齢化、労働力不足に対する取組	①農作業省力化に向けた取組と担い手育成	<ul style="list-style-type: none"> ・JA事業や施設を活用した担い手育成や、支所毎設定の「人・農地プラン」の実質化と地域計画の制定 ・情報共有による担い手への農地集積と法人化への誘導・支援 ・補助事業を絡めた畜産省力化設備・機械の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・各支所店において「地域計画」の策定会議を開催。 ・中間管理機構を活用し、富山サライズワークスが面積を拡大。 ・畜産省力化機械の導入は今年度は実施できなかった。
	②各関係機関と連携した新規就農者の獲得	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者数【目標：1名/年(R7-9通期)】 ・氷見牛生産の魅力周知、関係機関(中央農業高校等)との連携、市外からの誘致等による氷見牛農家後継者の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・R7独立新規就農者2名。 ・県農業経営課の協力を得て県内外への氷見牛生産農家周知の為、産地提案書を作成。
	③農機安全講習会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・農作業事故の低減により労働力の維持を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ・3月に中核農家・営農組合を対象とした農作業安全講習会を開催(参加者44名)。
	④農作業省力化・先進技術機械の情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・各メーカーと協力し機械実演会の実施 ・担い手直送便を活用した定期的な情報発信(イベント、新商品等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・南部支店管内にて乗用溝堀機の実演会を開催。 ・トラクター、コンバインの実演を開催。 ・DM等で定期的に情報発信。

2. 地域の活性化に貢献できる総合事業の展開

支所店・事業所・福祉施設等を拠点として、総合事業を通じたサービス提供により、地域における生活インフラ機能の充実を目指す。

大項目	中項目	小項目	R7 取組実績
(1)事業毎の重点取組施策の実施	○信用事業 ① 農林中央金庫奨励施設減への対応	<ul style="list-style-type: none"> 金融資産構成や有価証券運用の継続検討 <p>【貯金平残目標：R7 1,039 億円、R8 1,016 億円】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 金利上昇局面である中、四半期毎の ALM 委員会において随時検討。R7 は地方債 29 億円を購入。 <p>【R7 貯金平残実績：1,042 億円】</p>
	②年金取組の強化	<ul style="list-style-type: none"> 支所統廃合による顧客離れを防ぐための情報の共有化と職員の役割明確化 <p>【年金新規獲得目標：R7 81 人、R8 128 人】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 年金の全体目標は達成。 <p>【R7 年金新規獲得実績：94 人】</p>
	③住宅ローン伸長に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> 融資課と建築住宅課の連携強化 J A に持込実績のあるハウスメーカーへの声掛け <p>【R7 融資目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸出金残高 4,940 百万円(R8:5,220 百万円) 住宅ローン新規取扱額 260 百万円(R8: 260 百万円) 自動車ローン新規取扱額 190 百万円(R8: 190 百万円) JA カード 新規取扱 130 枚(R8:130 枚) 	<ul style="list-style-type: none"> ハウスメーカー持込案件は増加傾向 (R7 年度 8 件)。 能登半島地震の影響による新築、改築等の相談累計約 40 件。 <p>【R7 融資実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸出金残高 5,407 百万円 住宅ローン新規取扱額 339 百万円 自動車ローン新規取扱額 162 百万円 JA カード 新規取扱 18 枚
	○共済事業 ① 経験の浅い LA の育成	<ul style="list-style-type: none"> LA 育成指標の活用 育成担当者による同行中心の指導、定期的な面談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> LA 指標の活用については不十分。 支所統廃合により、一部支店において指導業務に比重を置いた人員配置を実施できた。
	②LA の行動・実績管理の強化	<ul style="list-style-type: none"> 短期的な活動目標設定のためのブロックミーティングを定期開催 	<ul style="list-style-type: none"> 月 2 回のブロックミーティングの中で、共通で取り組む活動の内容を共有したことにより、活動量が増えた。

	③他部門職員との協働	<ul style="list-style-type: none"> 「証券回収キャンペーン」の実施による他部門職員とL Aとの連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> 「証券回収キャンペーン」を実施、回収証券枚数 352 枚。
	④目標管理の徹底	<p>【R7 共済目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 推進総合ポイント年間目標：2,400,000 ポイント 自動車共済新契約獲得目標：500 件 <p>【R8 共済目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 推進総合ポイント年間目標：2,400,000 ポイント 自動車共済新契約獲得目標：500 件 	<p>【R7 共済実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 推進総合ポイント 3,090,616 ポイント 自動車共済新契約獲得：545 件
(1)事業毎の重点取組施策の実施	○購買事業 (i)生産資材		
	①肥料・農薬・雑資材の利用 率・予約率向上	<ul style="list-style-type: none"> 肥料(床土、土壌改良剤含)、農薬、水稻種子(稚苗含)台帳を活用した未予約者への懇請 <p>【R7 肥料・農薬・生産雑資材取扱高目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 肥料・・・238,000 千円 (R8:226,000 千円) 農薬・・・178,000 千円 (R8:178,000 千円) 生産雑資材・・・110,000 千円 (R8:110,000 千円) 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手の水稻作付面積約 118,842a に対して肥料の利用面積は約 115,756a で利用率は約 97.4%と推測される。同じく農薬(一発剤、初期+中期体系除草剤)は利用面積 115,456a で利用率は約 96.2%と推測される。 <p>【R7 生産資材取扱高実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 肥料・・・222,875 千円 農薬・・・174,456 千円 生産雑資材・・・134,456 千円
	②土壌改良剤散布率の向上及びケイ酸加里入り J コートコヒカの普及	<ul style="list-style-type: none"> 土壌、基肥に合った改良剤の提案、基肥一発肥料散布経営体(土改剤未散布)への鉄田満太郎提案、土改剤未散布経営体へのケイ酸加里入り J コートコヒカの提案 	<ul style="list-style-type: none"> 土壌改良剤散布率は昨年対比で約 11%ダウンとなったものの、ケイ酸加里入り J コートコヒカ 2 号の供給数は昨年対比で約 47%アップした。
③担い手訪問活動の内容充実	<ul style="list-style-type: none"> 担い手向け専用の大型規格品注文書の作成等担い手への情報提供と J A に対する要望集約 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手向け大型規格の注文書は全農、営農販売課と連携し、オススメ品、新製品等がわかりやすくなるよう作成。 	

(1)事業毎の重点取組施策の実施	④ホームセンター等競合他社対策	<ul style="list-style-type: none"> ・園芸用肥料、農薬、雑資材のシェア拡大(資材課在庫一覧(使用方法含)を活用した細やかな窓口対応、J Aグリーンと連携した園芸用小型規格品の提供、営農指導員の肥料・農薬知識向上(J A主催含研修会参加)) ・各種注文書の見直し・改善(肥料注文書の掲載品目検討と使用方法を明記し分かりやすく注文しやすい様式への見直し) ・ラウンドアップキャンペーンの(春・秋)継続実施(キャンペーンチラシ配布と専用ノズル使用による作業軽減化の普及推進) 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭菜園をターゲットとした肥料の販売開始(野菜の達人 1kg ボトル、有機石灰 2.3kg ボトルの取扱いを継続、新たにケイフンボトルを取扱い開始)。 ・肥料や農薬の注文書には引続き摘要欄を設け、今までよりも内容がわかりやすく注文しやすくなるように作成。 ・ラウンドアップの粗品(ポンプ、バケツ)プレゼントキャンペーンを実施。ザクサ液剤も同様にキャンペーンを行い、除草剤に選択性を持たせた。
	⑤農機のシェア確保	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問活動、DM、展示会による需要の把握 <p>【R7 農機取扱目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・供給高・・・ 320,000 千円/年 (R8:360,000 千円) ・工賃・・・ 18,000 千円/年 (R7-9 通期) 	<ul style="list-style-type: none"> ・値上げが相次いだため早目の懇請を実施、見積り提示し購入につなげた。 <p>【R7 農機取扱実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・供給高・・・ 449,430 千円/年 ・工賃・・・ 16,799 千円/年
	(ii)生活物資	<ul style="list-style-type: none"> ①主食：氷見米の安定供給 <p>【R7 主食取扱高目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・113,000 千円(R8:160,000 千円) ※お米センター分は除く 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和の米騒動による R6 年産氷見米在庫不足が懸念されたため富山県産米による対応を実施。 <p>【R7 主食取扱高実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・172,292 千円 ※お米センター分は除く
②食料品：ハトムギ商品の市外・海外を含めた取引拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・「グリーンパワなのはな」を通じた海外反応の情報収集 ・ジェトロ事業の活用(オンライン出品、サンプル等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・富山県海外販路拡大事業にてレゴン州日系スーパーでハトムギ商品(ペットボトル・焙煎茶)採択、年内に現地販売予定。 	

(1)事業毎の重点取組施策の実施		<ul style="list-style-type: none"> ・海外販路開拓支援事業補助金の活用・各種商談会への参加 <p>【R7 食料品取扱高目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・260,000 千円(R8:260,000 千円) ※創作工房ひみ分は除く 	<ul style="list-style-type: none"> ・はとむぎ茶ペットボトルの「ブルーインパルスパベル」を 1,000 ケース限定販売、約 10 日間で完売。 <p>【R7 食料品取扱高実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 217,802 千円 ※創作工房ひみ分は除く
	③ 専売品：酒類・タバコ常連客の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的なチラシの作成と広報誌への折込 <p>【R7 専売品取扱高目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 85,000 千円(R8:85,000 千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・酒類の話題、イベント商品の注文書を支所店へ展開。 <p>【R7 専売品取扱高実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 72,677 千円
	④ 日用品・電器・衣料：話題・特価商品等の継続的な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・業者との連携、注文チラシを広報誌に折込 <p>【R7 日用品・電器・衣料取扱高目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・166,000 千円(R8:166,000 千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協力店として「とやま省エネキャンペーン」を活用。 ・特価品、省エネ、防犯、防災、空調服、補聴器等の商品案内を適時に展開。 <p>【R7 日用品・電器・衣料取扱高実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 195,158 千円
	⑤ 家具：墓石・仏壇実績の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・推進報告の管理と山岡石材、大越仏壇との情報共有 <p>【R7 家具取扱高目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 80,000 千円(R8:80,000 千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震による墓修繕、移設、解体工事等の優先的対応。 <p>【R7 家具取扱高実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 52,568 千円
	⑥ 車輻：販売台数の確保と顧客囲い込み強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6 か月前推進の強化 <p>【車輻販売台数目標：1,175 台/年 (R7-9 通期)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新車購入時に次回車検時に使える割引券を発行 ・展示会の実施と折込チラシによる PR ・延長保証の提案によるアフターケア強化 ・自動車担当者研修会の実施 ・免許返納者に対してセアカの提案 ・整備工場との連携強化 ・軽トラックリースの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 【R7 車輻販売実績：1,205 台】 ・新車購入者へ次回車検時に使える割引券を発行。 ・新聞折込チラシ、ポスター等で展示会の PR を実施。 ・延長保証の提案推進継続により、利用者も増加傾向。 ・自動車担当者研修会は支所統廃合後に実施を検討。 ・免許返納者に対するセアカの提案により 11 台の実績確保。 ・整備工場との情報共有、連携の継続実施。 ・リースに関するパンフレットを作成、周知。

(1)事業毎の重点取組施策の実施	⑦一般車輛整備・車検：台数のシェア確保と台当たり収益の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・管理台帳を用いた顧客管理と6・3・2・1ヶ月前推進の実施、車検ブロック別検討会の実施、塩害対策塗装(スーラスター)の提案強化、エアコンフィルター交換の提案 <p>【車輛整備目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①車検台数 <R7:4,550台、R8-R9:4,500台> ②車検工賃 <R7:125,100千円、 R8-R9:123,700千円> ③一般整備台数 <8,100台/年(R7-9通期)> ④一般整備工賃 <R7:32,400千円、 R8-R9:31,200千円> 	<ul style="list-style-type: none"> ・支所統廃合による車検台数減少を危惧していたものの、管理台帳の活用や年に4回のブロック会議を主体的に取り組むことで計画達成。 <p>【R7 車輛整備実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①車 検 台 数：4,682 台 ②車 検 工 賃：126,678 千円 ③一般整備台数：7,647 台 ④一般整備工賃：37,190 千円
	⑧鈹金：事故車搬入率向上とボディコーティングの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間レッカーロードサービスの入庫取組強化、車輛課との連携によるボディコーティング施工提案強化 <p>【鈹金整備台数目標：1,300台/年(R7-9通期)】</p> <p>【工賃目標：22,100千円/年(R7-9通期)】</p>	<p>【R7 鈹金実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鈹金整備台数：1,106 台 ・鈹金整備工賃：23,738 千円
	⑨油類：取扱量の維持と油外収益の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ポイントによる誘客(ポイント2倍デー・3倍デーの実施)、カード拡販、キャッシュレス決済の周知、接客レベルの向上 ・タイヤ・オイル・エアコンフィルター・灯油・洗車キャンペーンの実施、作業ミスの縮減 <p>【工賃目標：20,000千円/年(R7-9通期)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新支店オープン企画としてSSポイント5倍デーを実施。 ・SSで9・10月限定ラッキー木曜日を試験的に実施。 ・本所・センター展示会と同日にSS特々売日を開催。 ・タイヤキャンペーン及び洗車キャンペーンを年3回、オイル、エアコンフィルター、灯油キャンペーンを適宜実施。 <p>【R7 油類工賃実績：22,890千円】</p>
	⑩LPG：工賃の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・貸ガスの獲得等による工賃確保 <p>【工賃目標：2,000千円/年(R7-9通期)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区のイベントでの貸ガス獲得。 ・ガスラブフェアーを利用し、コンロの入替・交換を実施。 <p>【R7 LPG工賃：2,522千円】</p>

(1)事業毎の重点取組施策の実施	<p>①住宅：新築住宅・リフォーム・解体等受注拡大</p> <p>(iii)JA グリーン</p> <p>①CS向上</p> <p>②直売品の品揃い・良品質野菜の標準化</p> <p>③他スーパーとの差別化</p> <p>④季節に応じたイベント開催</p>	<p>・高性能住宅、高デザイン性住宅の取組(ZEH住宅、耐震・省エネ、建築家コラボ住宅)、効果的なチラシの作成、共済部門との連携</p> <p>【契約高目標：500,000 千円/年(R7-9 通期)】</p> <p>・接客態度、業務知識等店員の資質向上</p> <p>・施設野菜の午後搬入の強化</p> <p>【R7 JA グリーンひみ供給目標】</p> <p>・199,500 千円(R8:220,700 千円)</p> <p>・県外JAとの産地間交流の実施</p> <p>・直売の会、食彩倶楽部、JAライフ等との企画立案</p>	<p>【R7 住宅実績】</p> <p>・R7 契約高：521,246 千円</p> <p>・高性能住宅：7 件(新築全て)</p> <p>・高デザイン性住宅(有名建築家コラボ)：3 件(※建設中含む)</p> <p>・広報誌への掲載、チラシ折込、SNS 広告によるJA住宅のPR。</p> <p>・共済部門との連携はできなかった。</p> <p>・店員の資質向上に努めたが、まだ不十分。</p> <p>・お客様最優先の対応を心がけ、レジ待ち時間が短縮傾向に。</p> <p>・営農販売課と一部の生産者の協力で、午後搬入が少しできた。</p> <p>【R7 JA グリーンひみ供給実績】</p> <p>・219,557 千円</p> <p>・実施出来ず。</p> <p>・毎月第3水曜日の感謝祭にあわせて、肥料・農薬相談コーナー(全農・メーカー)の設置はできたが、直売の会、食彩倶楽部、JAライフ等との連携はとれなかった。</p>
	<p>○販売事業</p> <p>①環境保全型農業への取組と畜産振興(SDGs 環境保全)</p>	<p>・氷見牛を中心とした循環型農業の拡大</p> <p>・地域一貫生産体制の構築による肥育頭数の増加</p> <p>・氷見牛ブランド力向上による販売価格の安定</p> <p>・全頭に酒粕を給餌し、「氷見牛酒粕育ち」に</p> <p>・クラスター計画の見直し、牛舎建設計画の検討等による氷見牛増頭の取組</p>	<p>・堆肥散布面積約 90 ha。</p> <p>・肥育頭数は2 経営体で前年比増加。</p> <p>・昨年度より全頭に酒粕を給餌し、氷見牛酒粕育ちに。枝肉価格はコロナ前と比較して△200 円/kg 前後で推移。</p>

(1)事業毎の重点取組施策の実施	○保管事業 ①倉庫業務の効率化と管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・受入の効率化と的確な検査の実施 ・基幹倉庫の効率的な運用と保管管理の徹底 ・廃止支所倉庫の有効活用 <p>【R7 保管事業収益目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6,000 千円(R8:7,700 千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・米の受入曜日を指定し、効率的な受入に努めた。 ・旧稲積支所低温倉庫、旧布勢支所倉庫の継続活用。 <p>【R7 保管事業収益実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8,108 千円
	○利用事業 ①生産利用施設：共同利用施設の計画的改修・修繕による品質リスク管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・カントリーエレベータの改修計画については「固定資産取得計画」を参照 ・ペレット堆肥製造に向けた検討の継続 <p>【R7 生産施設取扱目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗施設 63,500 千円 (R8 : 67,400 千円) ・カントリーエレベータ . . . 91,000 千円 (R8 : 104,000 千円) ・ホムギ乾燥調製施設・5,700 千円 (R8 : 5,700 千円) ・堆肥施設 7,100 千円 (R8 : 7,100 千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な修繕を行い、荷受け時のトラブル防止、品質低下リスクの低減に努めた。 ・ペレット堆肥製造は継続検討中。 <p>【R7 生産施設取扱実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗施設 62,981 千円 ・カントリーエレベータ . . . 95,599 千円 ・ホムギ乾燥調製施設・4,839 千円 ・堆肥施設 6,598 千円
②創作工房ひみ：衛生管理の徹底と総菜部門の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の食品衛生管理徹底と知識の向上 ・定期的な商品内容の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・HACCP 取組事項に基づき毎日のチェック体制を強化し食中毒防止の徹底に努めた。 ・施設設備及び公用車の点検、故障個所の速やかな修繕・更新により事故及び故障の防止を図った。 ・新商品の考案、開発、また料理内容の変化、工夫のため、仕入業者主催の食品展示会へ参加。新規業者との取引を開始(アスコ、西原商会)。 ・JA グリーンで旬の素材を購入、加工利用し料理内容の工夫に努めた。 	

(1)事業毎の重点取組施策の実施		<ul style="list-style-type: none"> ・学童、高齢者施設、イベント等への弁当等の提供 <p>【創作工房取扱目標：113,200 千円 (R7-R9 通期)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・夏、冬、春休み期間中の学童利用者への昼食弁当の提供(7 か所)。 ・いこいの家利用者への昼食提供の継続。 <p>【R7 創作工房取扱実績：92,580 千円】</p>
	○介護・福祉事業 ①介護予防事業「そくさい教室」の継続	<ul style="list-style-type: none"> ・平均 6 名以上の利用、年 100 回程度(R7-9 通期) <p>【R7 福祉・介護保険事業収益目標】 ・270,500 千円(R8:271,000 千円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週火、金曜開催(正月、お盆、祝日除く)、年 96 回、平均 6 名。 <p>【R7 福祉・介護保険事業収益実績】 ・262,596 千円</p>
	②地域社会福祉への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園運営への継続支援(2 園) 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園運営への継続支援実施(2 園)。
	○その他の事業 ①観光：既存顧客の需要回復	<ul style="list-style-type: none"> ・観光庁発行資材等を用いての周知 ・各種キャンペーンに合わせた P R <p>【観光取扱目標：106,500 千円 (R7-R9 通期)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)農協観光の募集企画を毎月広報誌へ掲載、数件の集客を確保。浸透に向け継続実施。 <p>【R7 観光取扱実績：82,736 千円】</p>
(2)次世代・女性組合員の確保と関係強化	○購買事業全般 ①e コマース・キャッシュレス取引の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な e コマース導入に向けての情報収集 ・キャッシュレス決済の需要調査と拡充検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・e コマースについては将来的な導入に向け研究中(ベンダー等から情報収集)。 ・新支店にキャッシュレス決済端末導入。 ・J A グリーンひみ、支店でキャッシュレス決済利用者は増加中。
	②宅配ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・出向く体制ツール「注文用小冊子」の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・「注文用小冊子」は度重なる価格改定等を考慮し休止。 ・比美乃江支店、西部支店オープン時に新支店 PR 用マグネットを配布。
	③将来需要の予測と取扱品目の仕分け	<ul style="list-style-type: none"> ・需要増減、推進優先度、効率性の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客ニーズ等を踏まえ、展示会目標を「衣料品」「電器」合算で展開。

(2) 次世代・女性組合員の確保と関係強化	<p>○組合員との繋がり増強</p> <p>①組合員(正・准)加入の増強</p> <p>②担い手訪問活動の内容充実</p> <p>③多様な組合員の意思反映</p> <p>④農業・JAに対する理解醸成のための広報戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相続時における組合員加入の提案 ・年1回常勤役員及び幹部職員が担い手農家を訪問し、JAに対する要望の聞き取りや有益情報の提供を行う取組みの充実 ・広報誌への当JAに対する意見・要望募集欄の設置 ・女性総代比率の向上 【R9までに7%】 ・将来的には准組合員代表者の総代会への出席を検討 ・広報誌やホームページ、SNS等を活用した情報発信 ・集落座談会や担い手訪問による組合員等との意見交換の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・相続時に、組合員加入提案により、継続いただくよう努めた。 ・担い手訪問、若手農家訪問を実施し要望の聞き取りを行い、取りまとめた情報に回答した。有益な情報については協議会での説明や担い手直送便にて提供を行っている。 ・JAだよりに、意見・要望欄を設け、購読者の意見を求めた(6件の意見があった。) ・女性総代比率4.4%。 ・総代選挙規程の一部変更も検討。 ・JAだよりを毎月発行、ホームページにおける適時の情報提供を継続実施した。 ・SNSの運用を継続実施。また福祉事業への理解や求人等を目的に福祉センターのSNSアカウント運用も開始。
	<p>○女性のJA運営参画への取り組み強化</p> <p>①女性の役員登用促進</p> <p>②女性の正・准組合員加入の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女性役員15%を目指した環境整備(R8へ向けて) ・役員定数・選任区基準の検討 ・女性正組合員比率 【R9目標：20%以上】 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性共同参画の取組を進める為、女性の副組合長理事が就任した。 ・理事26名うち2名が女性(8.33%)。 ・支所統廃合後の役員定数・選出基準の検討にあたり役員定数に上限・下限の幅を持たせ、機動的に協議、対応できる様努めた。 ・女性正組合員比率 約14.6%(R7.12現在)

<p>(2) 次世代・女性組合員の確保と関係強化</p>	<p>③ 女性組織との連携強化</p> <p>④ 共同購入運動の再認識活動</p>	<p>・JA 女性部活動の充実等</p> <p>・季節商品研修や業者による研修会の開催</p>	<p>・厚生産業（製造メーカー）による指導の下、味噌づくりを実施。</p> <p>・震災復興応援として「元気まつり」を開催、約 220 人を集客し女性部のにぎわいを創出。</p> <p>・3 つの女性部支部においてくらしの講習会を開催し、大興産業による商品研修会(実演・試食)を実施。</p>
<p>(3) 組合員組織の活性化と地域貢献</p>	<p>① 市内保育園児の食育及び食文化の振興</p> <p>② 組合員交流スポーツ大会の開催(年金友の会共催)</p> <p>③ 市内各団体との協力・連携</p> <p>④ 365 日 24 時間車両レッカーサービス対応</p> <p>⑤ ケアマネージャーによる福祉相談機能の充実</p> <p>⑥ ミニデイホームの開催</p> <p>⑦ 健康管理活動の促進</p> <p>⑧ 環境対策運動</p>	<p>・氷見はとむぎ茶ペットボトル売上より氷見市へ約 500 万円/年指定寄付継続</p> <p>・パークゴルフ、ペタンク、カローリング大会等</p> <p>・行政、漁業、商工、観光等</p> <p>・J A・P A S S による搬入率向上</p> <p>・主任ケアマネの確保 (事業所管理者要件(経過措置：令和 9 年 3 月末))</p> <p>・目標 13 回/年以上(R7-9 通期)</p> <p>・厚生連日帰りドック検診の普及 【受診者目標：410 名/年(R7-9 通期)】</p> <p>・節電、節約の勧めへの情報提供(グリーンカーテン運動の拡充)</p>	<p>・12 月に氷見市へ 500 万円寄付。 【2006-2024 年度の寄付総額 1 億 4500 万円】</p> <p>・1 月にカローリング大会、9 月にパークゴルフ大会、10 月にペタンク大会を開催。</p> <p>・協力、連携を継続。</p> <p>・搬入数は気候の影響もあるが、一定数を維持。災害時はサポートセンターで対応。</p> <p>・主任ケアマネ含む 6 名体制を確保。</p> <p>・4～11 月末の間に 13 回開催。</p> <p>【R7 日帰りドック受診者実績：411 名】</p> <p>・「エコライフみえる化活動」で、ゴーヤで緑のカーテンを作ろう運動を実施。参加者は増加傾向。</p>

<p>(3)組合員 組織の活 性化と地 域貢献</p>	<p>⑨ こども食堂 への支援</p> <p>⑩ 「地消地産」 運動と食農教 育の推進</p> <p>⑪ 組合員等へ の税務支援</p> <p>⑫ 役職員によ る地域活動へ の積極的参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・規格外品の野菜等の提供、 米の寄付 ・市内学校給食用食材等、内需は 地元で生産する取組を推進 ・臨時税理士制度による税務(所得 税)申告相談と顧問税理士によ る税務相談会の開催 ・消防団活動への協力等 	<ul style="list-style-type: none"> ・直売の会より子ども食堂へ食材 を寄付。 ・市内給食用へサツマイモ、ジャ ガイモ、タマネギを生産、提供。 ・臨時税理士制度による R6 所得 税(白色)申告実績 463 件。 ・顧問税理士による税務相談会を 毎月実施。 ・R7 年末 消防団員 45 名
---	---	--	--

3. 環境の変化に対応できる経営改革の実践と不祥事防止

内部統制の整備と不祥事が発生しない職場づくり、及び環境変化に対応した事業運営を図り、安定した財務基盤の構築を目指す。

大項目	中項目	小項目	R7 取組実績
(1)安定した経営基盤の確立	①経済事業の収支改善	<ul style="list-style-type: none"> 「基本方針 2 地域の活性化に貢献できる総合事業の展開(1)事業毎の重点取組施策の実施」に記載の経済事業の取組事項の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「(1)事業毎の重点取組施策の実施」の経済事業の取組実績参照。 第 56 回総代会で承認された支所統廃合の基本方針を実行。 R7.4 に「比美乃江支店」、R7.12 に「西部支店」がオープン。 旧支所、倉庫等は計画的に解体開始。
	②管理費等経費の縮減	<ul style="list-style-type: none"> 支所統廃合の遂行、老朽化施設対応等 	
(2)業務効率化と人材育成	①ネットバンク・アプリの展開による業務効率化	<ul style="list-style-type: none"> 窓口での声掛け(口座開設時、恒常的取引者等) 広報誌・ホームページでの PR 	<ul style="list-style-type: none"> 窓口、広報誌、HP で JA バンク プレゼントキャンペーンを掲げ、口座開設時や恒常的取引者へアプローチ。事務効率化に向け継続的に取組中。 J A 氷見市ホームページへアクセスバナーを設置しており、Web からの申込件数は増加中。 ファイルサーバの活用。 ペーパーレス化への取組推進に向け、業者との web 面談により情報収集。 e コマースについては将来的な導入に向け研究中(ベンダー等から情報収集)。 勤怠管理システム、車両管理システムのテスト運用を実施。今後も継続的に情報を収集。 業務上必要な資格取得、階層別職員研修等の外部研修を受講し、職員の資質向上に努めた。
	②インターネットを活用した融資受付・審査の展開	<ul style="list-style-type: none"> ホームページやQRコード入りチラシのPR、活用 	
	③IT化の取組による業務効率化	<ul style="list-style-type: none"> ファイルサーバの継続運用、ペーパーレス化への段階的移行、勤怠管理システムの運用、車両管理システムの運用 	
	④職員による資格取得、職員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> 金融教育研修プログラム等の実践・業務上必要資格の計画的取得 外部研修等への積極参加、内部研修の充実 	

<p>(2)業務効率化と人材育成</p>	<p>⑤職員満足度の向上</p> <p>⑥介護人材の確保</p> <p>⑦効率的・効果的な事業戦略の遂行のための職員配置</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自己申告書を活用した職員の意見集約 働きやすい職場づくりの実践、外部コンサル導入の検討 継続的な求人の実施、知人への声掛け R6 末職員数 285 名 【目標・R7 末 285 名、R8 末 280 名、R9 末 283 名】 	<ul style="list-style-type: none"> 年 1 回の自己申告書を取りまとめ、職員の適正配置に努めた。 外部コンサル導入については継続検討。 ハローワークへの求人の継続。 県の助成を利用してヘルパー募集チラシを新聞折込。 福祉事業への理解や求人等を目的に福祉センターの SNS アカウント運用を開始。 <p>【R7 末職員数： 280 名】</p>
<p>(3)内部統制の整備と各種リスク管理態勢の強化</p>	<p>①不祥事再発防止策の徹底とコンプライアンス・各種リスク管理態勢の強化</p> <p>②信用リスク・金利リスク・オペリスク等各種リスクの管理</p> <p>③マナーも含めた CS(利用者満足度)向上</p> <p>④特殊詐欺被害の防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> 不祥事再発防止の意識づけ 有効な連続職場離脱の計画・実施 モニタリングの継続と理事会等への定期報告 会議等での CS 取組強化の周知 事務ミスの縮減 苦情受付処理体制の強化 内部研修の継続実施と外部研修への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 8 月にコンプライアンス研修会を実施し、全職員へコンプライアンス遵守について周知徹底した。 連続職場離脱計画の立案と実施。 信用リスク・金利リスク・オペリスク等各種リスク管理資料の継続したモニタリングと定期の常勤役員、理事会への報告実施。 支所長会議等で、苦情・事務ミス等の発生状況を提示し、再発防止を周知すると共に、CS の取組強化について、繰返し周知した。 特殊詐欺被害の防止及びマネロン等対策については、窓口での確認に加えシステム検知等により日常的に取り組んでおり、内部研修についても継続的に実施。

(3)内部統制の整備と各種リスク管理態勢の強化	⑤マネロン等 対策強化	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク評価書の充実、内部研修の継続実施と外部研修への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク評価書の定期改正、各種研修会の参加、マネロン JA 内研修会の実施。
	⑥大規模災害への備え	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化施設の整備 ・重要データリモートサーバー管理・バックアップ ・事業継続計画の周知 ・県外 JA との災害時応援協定 	<ul style="list-style-type: none"> ・支所統廃合計画に基づき R7.4.14 に「比美乃江支店」、R7.12.15 に「西部支店」がオープン。 ・ファイルサーバーによる運用へ全面的に切り替え、データを 1 日 2 回の自動バックアップ。 ・事業継続計画は随時見直しを検討中。 ・JA セレサ川崎と災害時応援協定の締結継続。

○ 地域農業振興計画書

はじめに

平素は、JA 営農経済事業に対しまして、格別のご理解・ご協力を賜り心より厚くお礼申し上げます。

さて、近年の農業を取り巻く情勢につきましては、インバウンド需要の回復などにより国内消費が増加したことに加え、米の生産量の減少、投機目的での米の買い占め等による品薄で価格が高騰し「令和の米騒動」に発展、政府備蓄米を放出する事態となり目まぐるしく情勢が変化しました。また一方で、国際市況の上昇、円安も相まって生産資材、食料品価格は高止まりしている状況が続いております。

管内の農業においては、深刻な担い手不足と高齢化が依然として大きな課題である一方、異常気象により生育障害や病害虫の発生が増加し生産リスクが高まっています。

このような状況の中、需要に応じた米生産、地消地産の取組強化が求められ、地域農業の振興には経営基盤の強化が重要なポイントとなることから、本地域農業振興計画書において「農業者の所得増大」と「持続可能な農業の実現」を基本方針に掲げ、食・農・地域をつなぐ魅力ある氷見市農業の確立を目指します。

1. 基本方針

「農業者の所得増大」と「持続可能な農業の実現」

実需者ニーズに応じた農産物の生産販売体制の確立と水田転作による園芸作物の産地化の推進による農業者の所得増大と経営基盤の強化によって持続可能な農業の実現を目指す。

2. 実践方策

(1) 高品質・高収量な氷見米の生産

氷見市管内の水田の土壌分析結果によると、腐食や有効体ケイ酸及び微量成分が年々減少しており、収量や品質の向上には有機物や土壌改良資材の施用など長期的かつ積極的な土づくりが必要である。

また、近年増加しているワキによる初期生育阻害に対応するため、鉄成分を含有した資材を積極的に活用する。

土づくりは土壌の物理性・化学性・生物性の総合的な改善により作物の生育に適した土壌環境を整えるものであることから次の事項を行う。

①土壌改良資材(ケイ酸質資材)の積極的・継続的な施用でケイ酸分とアルカリ分を同時に補給し、土壌中の有効体ケイ酸含量と pH の改善を行う。また、近年多くの圃場でカリ不足による整粒歩合の低下が見られることから、カリの補給も行う。

目標 ケイ酸石灰 : 100 kg/10 a

【土づくり助成】・・・・・・・・500 円/100 kgを助成

②牛糞堆肥を積極的に施用し土壌の腐食を増やし、保肥力を高める。また、水稻収穫後、なるべく早く稲わらをすき込み腐熟を進める。

目標 牛糞堆肥 : 2トン/10a (秋施用)

【堆肥散布助成】・・・500円/10aを助成

【堆肥運搬助成】・・・400円/トンを助成

【堆肥散布拡大助成】・・・500円/10aを助成

併せて、国が進める「みどりの食料システム戦略」に基づき、化成肥料を削減し有機栽培25%以上を目指す。

③氷見米の品質・収量の向上

今後、さらに産地間競争と担い手集積が進む中、経営の柱となっている水稻の作柄が農業経営に大きく影響する。

品質向上とブランドの維持と安定した収量確保が重要なことから、次の重点技術対策の実施により良質な氷見米の生産と売れる米づくりの推進を行う。

○ケイ酸質資材や堆肥・微量元素の積極的な施用による土づくりの実施

○田植日に合わせた播種計画とハウス内温度25℃以下の管理による健苗生産

○コシヒカリの5/15を中心とした70株植えの田植の実施

○高温耐性品種である「てんたかく」「富富富」の作付け面積の拡大

○田植後4週間後からの中干し(メタンガス発生抑制効果)と幼穂形成期以降の飽水管理の徹底

○生育・気象状況に応じ葉色診断に基づく適正な穂肥施用による穂揃期の葉色確保、稲体活力の維持

○年々増加するクモヘリカメムシ被害を抑えるため、集落一斉の適期防除及び追加防除を推進

○出穂後20日間の湛水管理の徹底と刈取り7日前までの間断灌水による適正な土壌水分の確保

○適期刈取りの励行と適切な乾燥調製作業の推進(玄米仕上げ水分15%)

○品質の向上等を図るため、カントリーエレベータの利用を推進

④環境に配慮した水稻肥料の導入

近年、マイクロプラスチックによる海洋汚染が世界的に大きな問題になっている中、現行肥料の使用を早期に改善する。

○現行の肥効調節型肥料から自然界で容易に分解される素材を使用した肥料(硫黄コート等)へ順次切り替えを実施し、環境に配慮した農業資材を提供

(2)省力化・低コスト化に向けた取組と担い手育成

①ICT等、先進技術の検証・導入

農業従事者の高齢化と人手不足が進む中、ロボットやAIなどの情報通信技術の導入により作業の効率化、重労働時間の削減を図り、持続可能な氷見市農業を確立する。

○GPS搭載トラクター・田植機、密苗技術やドローンによる葉色診断や農薬・除草剤散布、色彩選別機を使用した調製作業など、スマート農業を実現する機材器具の導入を推進

○ドローンの免許制度、運用法などが年々複雑化し、扱う農家の高齢化も進んでいることから、専門業者と契約を結び委託作業面積の増加を図る

○水稻直播種子リゾケアの普及に努め、田植え時の労力削減を図る

② J A氷見市が主体となった担い手の育成・確保

農業従事者の高齢化や労働力不足、さらには地域の担い手確保が容易にできない状況の中、J A氷見市が主体となり新規就農者の育成を図る。

○ J A氷見市が主体となり、J A事業や施設を活用した担い手育成の実施

○ 各地域において策定された「地域計画」を基に、農地集積、担い手の作業効率向上、新規担い手の確保を支援する

(3) 生産者への情報提供・出向く体制の強化

担い手への農地集積が進む中、迅速な情報の提供に取り組む。

① 気象状況などに対応したタイムリーな稲作情報や補助事業等をホームページや直送便で提供

② 最新農業機械を体験してもらえる実演会の開催

○ 新たな I C T 農業機械の発表に合わせ実演会の実施

③ 農業機械のメンテナンス講習や安全講習会の開催

○ 農閑期を中心に、外部講師による講習会等を年 2 回程度実施

④ TAC システムの活用

○ 効率的な提案活動を促進し、営農指導員内の情報を共有

⑤ 営農指導員による出向く体制、提案型推進

○ 営農指導員が担い手農家を中心に戸別訪問し、生産コスト低減を目標に下記を中心とした提案型推進と予約注文の徹底を図る。

1. 肥料メーカーからの生産者直送便の利用率向上

2. 大型規格の水稲除草剤の提案

3. 生産資材の予約率向上

○ 生育調査、青田廻りを適時実施し、適期穂肥、稲体活力維持のための追加穂肥、近年増加している水田雑草に対して適した除草剤の種類、散布適期の提案を行い高品質な農産物の収穫量の確保に努める。

(4) 水田フル活用による経営基盤の強化と農業所得増大

ハトムギ・大麦・ネギ類・マコモタケ・W C S・飼料用米など地域の実情に即した園芸作物等を推進し、併せて 2 年 3 作など高度な土地利用により経営基盤の強化と所得増大を図る。

(5) 育苗ハウスを活用した新たな園芸品目の創出

育苗期間以外に遊休施設となっている育苗ハウスを活用し、気候や天候に左右されない新たな園芸品目の創出を図る。

① 小松菜等軟弱野菜生産への取組誘導

② ポット又はコンテナを利用した小粒イチジクやトマト生産への取組誘導

③花卉生産への取り組み誘導

(6) 米の推進・販売体制を強化し、販路拡大を目指す

契約栽培コシヒカリ「ひみ穂波」を中心に、氷見米の販売量を拡大し、併せて中山間地米のブランド化を更に強化、県内外への安定供給を目指す。

(7) 農産物直売所の集客力強化

①マーケットインに基づく生産販売体制の推進

季節ごとの農産物商品の確保を目指し、生産者と情報を共有し、消費者ニーズに応じた品質・規格・品揃えに努め、販売力強化を図る。

②良質な商品づくりと安全・安心の取組強化

奨励品目の提案と栽培技術研修会の実施により、良質な野菜づくりと栽培記録簿の記帳徹底及び残留農薬調査の実施で安全・安心の取組強化を図る。

項目	毎年度
残留農薬調査	定期的に年2回4品目程度

(8) カントリーエレベータの円滑な利用と安定供給

①水稻の計画的作付けによる施設利用率の向上

実需者ニーズに応じた、均一で高品質な氷見米を安定して供給するため、乾燥調製施設の利用率向上に努める。

②穀粒判別機を活用した乾燥調製施設での品位認定

乾燥調製施設において、穀粒判別機を活用した品質を考慮した買入の実施

③農産物検査員の育成と穀粒判別機を利用した検査

迅速な農産物検査の体制を整備し、組合員の負託に応えるとともに、穀粒判別機を利用し適正な検査業務の実施に努める。

(9) 環境保全型農業への取組と畜産振興

①氷見市耕畜連携農業推進協議会の活動活性化により、氷見牛を中心とした循環型農業の拡大を図る。

②地域一貫生産体制の構築による肥育頭数の増加と、新規就農者が安心して生産に取り組める畜産団地の造成に向けた検討を進める。

③現在稼働している堆肥舎を改修し、堆肥ペレット化を検討。現状よりも使いやすくすることで耕種農家による堆肥施用率の向上、化学肥料コスト低減に努めるとともに、畜産農家が安心して堆肥を処理できる環境を整える。

④氷見牛ブランド化促進協議会を中心に、各関係機関と協力し氷見牛ブランド力の向上に努め販売価格の安定を図る。

以上

3. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和7年度）

◇ 全体的な概況

事業総利益は21億5千万円余、事業管理費は20億6百万円余、差引いた事業利益は1億4千4百万円余、当期業績を示す経常利益は1億9千4百万円余(対前年7千2百万円余増益)、当期剰余金5千万円余の計上となりました。

◇ 管理部門

管理面では、理事会を毎月開催し、総代会より委任を受けた事項、定款で定められている事項ならびに重要案件について慎重に審議・検討しました。

監事は理事会に毎回出席するとともに、定款及び監事監査規程に則り、事業運営全般にわたり、上半期と期末の2回、定期監査を実施し、理事会に監査報告書を提出しました。

また、令和7年度は県庁の常例検査を受け、指摘を受けた事項について理事会で検討の上、整備改善を実施しました。

◇ 内部監査部門

組合長に直属した内部監査担当は、定期監査（上期と下期の2回）及び不定期の無通告監査を適宜実施し、理事会に内部監査報告書を提出すると共に、不備が認められる事業所に対し改善指示書を提出の上、回答を求めました。

◇ 信用事業

貯金は、相続に伴う流出や能登半島地震にかかる共済金の払戻に加え、「金利のある世界」が戻ったことによる高利回り商品へのシフト等もあり、年度末残高は1,031億3千1百万円余（前年同期対比25億2千9百万円余減）となりました。重点を置く年金受給口座の獲得に向けては、年金相談会の開催や受給手続きの相談等に取り組み、振込指定者の伸長に努めました。また、「年金友の会」との共催で、カローリング、パークゴルフ、ペタンクのスポーツ大会を開催し、総勢約800名の方に参加いただきました。

貸出金では、農業者向け資金や住宅・自動車など購買事業の下支えとなる生活関連資金等を重点的に取り組みました。貸出金残高は、農林中央金庫への劣後ローンの新規実行等もあり、前年同期

対比で8億5千6百万円余増の58億7百万円余となりました。

有価証券は、地方債で29億円の運用を行い、年度末残高は90億円となりました。依然として金利が上昇傾向にあり、引き続き地方債を中心とした運用を計画しております。

◇ 共済事業

共済事業では、「安心」と「満足」をお届けするための「3Q訪問活動」※を通して保障点検活動を中心に取り組みを進めて参りました。

※「3Q訪問活動」…組合員・ご利用の皆様のお宅に伺い、これまでの事業活動へのご理解・ご協力に「ありがとう(Thank You)」を申し上げるとともに、「ご家族の皆様にお病気がけがなどによる入院・手術などはありませんでしたか?」「建物・家財などの被害はありませんでしたか?」「ご家族の皆様におかわりありませんか?」と3つの質問(Question)をさせていただき訪問活動。

「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の提供により、生命・建物共済の新規契約高は124億3千4百万円余(1,520件)となりました。支払共済金については生命共済7億7千9百万円余(1,323件)、建物更生共済6千2百万円余(126件(うち自然災害3千万円余(84件)))、自動車共済4億1千7百万円余(1,784件)、その他(自賠責・傷害共済等)6千2百万円余(73件)、以上合計13億2千2百万円余となりました。また、満期契約は23億1千万円余(1,132件)、年金共済では8億6百万円余(1,519件)をお支払いし、契約者のニーズに合ったライフプランの構築のお手伝いをさせていただきました。

子会社の㈱JA保険サービスではJA共済を補完する商品を揃え、がん保険や医療保障などを中心に提案を進めてまいりました。

◇ 購買事業

生産資材の主たる肥料・農薬については、生産コスト引下げに向けた取組みとして、農薬の担い手直送大型規格の普及拡大に取組むと共に、仕入れ業者の再選定や早期予約取引及び最安値での集中仕入れ等を実施し、量販店との価格競争に対応してきましたが、原材料の輸送費、国内の製造諸経費の上昇により、肥料・資材価格は依然として上昇傾向のまま推移した結果、生産資材全体(農業機械を除く)の供給高は6億2百万円余(計画対比100.6%、前年対比107.5%)となりました。生活資材では氷見はとむぎ茶の県内外への市場開拓に引続き取組むと共に、6月から8月にかけてペットボトルご愛飲感謝キャンペーンを実施したものの、124万本余の取扱いに留まりました。一方で、物価上昇の影響が大きいなかでも随時改善を図り、供給高は7億1千万円余(計画対比113.9%、前年対比104.1%)となりました。

「JAグリーンひみ」は5月から12月の無休営業を実施し、供給高は2億1千9百万円余(計画対比110.1%、前年対比106.0%)となりました。

農業機械課においては、持続可能な地域農業の維持・振興を目的に、営農組合・担い手農家等への支援強化を基本として導入推進の取り組みを行った結果、供給高は4億4千9百万円余(計画対比140.4%、前年対比121.4%)となりました。

自動車事業では、管理台帳を用いた事前推進に取り組み、販売台数は1,205台(計画対比102.6%、前年対比103.1%)、車検の搬入台数は4,682台(計画対比102.9%、前年対比103.6%)となりました。

燃料事業では、ハイブリッド車等のエコカーやオール電化住宅の普及、自動車保有台数の減少、また柳田給油所閉鎖の影響もあり、給油所全体の供給量は 9,998KL（計画対比 98.0%、前年対比 95.6%）となりました。また、LPG を含めた燃料全品目の供給高では、油類価格における暫定税率の廃止に伴う補助金の影響等もありましたが、15 億 9 千万円余（計画対比 102.0%、前年対比 97.7%）となりました。

住宅事業では、新築物件の契約は 6 棟（前年 7 棟）、増築・リフォーム等の契約は 108 件（前年 183 件）となりました。契約高では 5 億 2 千万円余（計画対比 104.2%、前年対比 71.2%）、供給高では 6 億円余（計画対比 121.3%、前年対比 99.3%）となりました。

◇ 販売事業

米の集荷数は 110,765 袋（契約対比 102.9%、前年対比 104.0%）と前年を上回り、米価の大幅な高騰等の要因もあり取扱高では 16 億 9 千万円余（計画対比 217.3%、前年対比 149.6%）となりました。

ハトムギの作付面積は 34ha（うち 3.4ha は麦跡二毛作）で、夏場の記録的な猛暑と渇水が生育に大きく影響し、平均反収は前年より 41kg 少ない 73kg/10a となり、収穫量も 25t（前年対比 63.1%）となりました。

白ねぎは、西條畑地の渇水による取水制限、9 月まで続いた高温の影響で秋冬ねぎが減収となり、出荷量は 94t（前年比 94.9%）に留まりました。

畜産物では素牛が再度高騰の兆しを見せ、更に餌代の高騰も相まり仕入れ頭数が減少し、取扱高合計では 3 億 4 百万円余（計画対比 91%、前年対比 85.8%）となりました。

販売品取扱高合計では、24 億 1 千 9 百万円余（計画対比 165.3%、前年対比 127.8%）となりました。

◇ 利用事業

育苗施設では、うす播きによる健苗作りや、環境に配慮した米づくりを奨めるため、種子の温湯消毒処理を 3,000kg 実施しました。また、全体での苗の供給枚数は 67,312 枚（J A 施設 56,226 枚、委託施設 11,086 枚、前年対比 98.1%）となりました。

カントリーエレベータの荷受重量は、4,478 t（前年対比 102.4%）となり、引続き荷受靱の事故防止と安全な管理運営に努めました。また中部カントリーエレベータの本館では『富富富』の荷受を行い、受入期間を限定することでコンタミ防止に配慮しました。

堆肥の販売量は 1,260t（前年対比 158.9%）となりました。

◇ 指導事業

（営農指導）

氷見市担い手育成支援協議会との連携のもと、「認定農業者」「集落営農組織」の育成と支援強化に取組み、令和 7 年度末での認定農業者は 46 経営体、集落営農組織は 40 組織となりました。一方、法人化に向けての取組みは各経営体にて話し合いが継続されている状態であり、現時点では 35 組織（内集落営農 20）となっています。また令和 7 年度の経営所得安定対策制度には 73 経営体、収入保険には 11 経営体の加入申請がなされました。

水稻においては、高温耐性品種『富富富』の作付けが 119ha（前年対比 108.6%）に拡大し、作付け比率が 7.5%になりました。

「売れる米づくり」を目指し、「安全・安心」と「美味しい氷見米」づくりに向けて、土づくり資材の散布率の向上と、栽培技術の高位平準化を目的とするコシヒカリ出荷者の食味調査を継続し、指導面での活用を行いました。

いきいき直売の会では会員が 498 名となり、売上の目標を 2 億 7 千万円に設定致しましたが、2 億 3 千 7 百万円余に留まりました。今後はさらに多品目・高品質を目指し、積極的に各種研修会等を開催し、地消地産運動の積極的展開により売上 3 億円を次なるステージとして取組んで参ります。また J A の直売所間交流も随時行い、神奈川県の J A セレサ川崎の直売所（セレサモス）との交流も引き続き実施しました。

園芸、特産では引き続き「白ねぎ」と「ハトムギ」を地域振興の重点作物として位置付けし、果樹では「りんご」「稲積梅」「みかん」の作付け増と条件不利地での特産として「マコモタケ」栽培の振興を図りました。また、荒廃地防止の為、中山間地での「芍薬」の定植にも取組みました。

水田フル活用対策として、ハトムギ・WCS（稲醗酵粗飼料）・飼料用米等の作付けを進め、実施面積は下表の通りとなりました。また、氷見牛への飼料用米の給餌実証に引き続き取組みました。

(単位：ha)

品目	面積	内、氷見牛関連
ハトムギ	34.0	
稲発酵粗飼料（WCS）	25.1	25.1
飼料用米（地域内流通）	6.1	6.1
飼料用米（地域外流通）	10.8	
牧草（イタリアンライグラス等）	4.5	4.5
水田放牧	0.0	
政府備蓄米	0.0	
大麦	35.4	
大豆	1.6	
ソバ	16.8	
ネギ	0.2	
マコモタケ	1.8	
合計	136.3	35.7

※ ハトムギの内 3.4ha は麦跡二毛作

氷見市の農業振興にとって、地域農業の担い手経営体である「認定農業者」「集落営農組織」の育成と支援が最重要課題となっています。そのため、平成 26 年より実施している担い手巡回訪問を確実に実施し、各経営体の意見・要望等を真摯に聞き取りし、J A 氷見市の事業運営・事業方針に反映させております。また、担い手経営体に最新かつ有用な営農情報をタイムリーに届けるため、本所からの営農直送便を引き続き実施しました。

(生活指導)

生活指導事業では、「助けあい」「学びあい」「育てあい」を活動重点テーマとして掲げ、仲間や、関わりを持つ人々に“あい”を持って接し、絆を深める為に「理解し助けあえる」仲間づくりに取り組み、その仲間と共に経験し、学びあった「食」や「農」の情報を広く発信してきました。また、

活動を進めるにあたり、コロナ禍を経て私達の暮らしには様々な変化がありました。その変化には受け止めていくべきもの、今までを取り戻す行動が必要なものがあります。地域に必要とされる取り組みを自信を持って進め、出会った多くの仲間や理解者と共に“あい”があふれる元気な地域をつくりあげることを目指しました。

◇ 福祉・介護保険事業

介護福祉事業では組合員の皆様のご理解とご協力を得て、居宅介護事業の三本柱であるショートステイ、デイサービス、ホームヘルパー事業を中心とした、多機能の介護サービスを提供しました。

利用登録者数は、令和7年12月末現在でデイサービス157名(結の里83名、いこいの家74名)、ホームヘルパー69名であり、1日当たり平均利用者数では、ショートステイ12.9名(定員20名)、結の里デイサービス22.6名(定員35名)、いこいの家デイサービス24.0名(定員35名)にご利用をいただきました。

居宅介護支援事業では、ケアマネージャー6名により介護保険に関する相談窓口の充実を図って参り、月平均160名のご利用をいただきました。

介護予防教室(そくさい教室)を島尾支所2階で年間96回開催し、介護予防事業にも積極的に取り組みました。

一方、社会福祉活動では、JA高齢者助け合い組織「結の会」の協力を得て、元気な高齢者を対象としたミニデイホームを10地区13会場で開催いたしました。

5. 農業振興活動と地域貢献情報

◇ 協同組合の特性

当JAは、氷見市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

◇ 農業関係の持続的な取り組み

- ・ 転作作物としてハトムギを推奨し、生産者より市場価格より高値（1kg 当り 520 円(税込)）で買取り、付加価値販売により集落営農の収支バランスを持続的に下支え
- ・ 中山間地米の有利販売、氷見牛のブランド化の持続的な取り組みによる生産者還元
- ・ 集落一斉共同防除への助成

◇ 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

- ・ 生産履歴記帳運動の実践 ・ 農薬の安全使用遵守の周知徹底

◇ 担い手・地産地消・食育への取り組み

- ・ 担い手及び集落営農の肥料・農薬、水稻種子の供給に対し最大5%の還元、カントリー利用料に対し最大35%の還元
- ・ JA直売所による地産地消促進・食育の充実を目標とした保育園運営
- ・ 市内保育園児のお昼ごはん(氷見産コシヒカリ)に対する資金拠出(ハトムギペットボトル売上より500万円)

◇ 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、103,131 百万円（うち定期積金の残高は240 百万円）となっております。資格別の貯金・定期積金の残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	86,986 百万円
そ の 他	16,144 百万円
合 計	103,131 百万円

◇ 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金残高は、5,807 百万円となっております。JAは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、農業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。資格別の貸出金残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	4,297 百万円
地 方 公 共 団 体	256 百万円
金 融 機 関	400 百万円
そ の 他	854 百万円
合 計	5,807 百万円

(2) 制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業経営に必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、①JA 等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を直接貸し付けるもの、③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

◇ 文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

- ・ 臨時税理士制度による税務申告の相談と顧問税理士による税務相談会の開催
- ・ ペットボトル「氷見はとむぎ茶」の販売代金から氷見市への寄付金(500 万円)贈呈
- ・ 役職員による消防団等地域活動への積極的参加 ・ 日本赤十字社の献血への協力
- ・ 書道図画作文コンクールの開催

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

- ・ 年金友の会等組合員組織の活動（JA 氷見市組合長杯カローリング・ペタンク・パークゴルフ大会の開催）

(3) 情報提供活動

- ・ J A 広報誌や稲作特報の発行 ・ 営農カレンダー等の配布 ・ ホームページによる情報開示
- ・ SNS による情報発信

◇ 地域密着型金融への取り組み

(1) 農業者等の経営支援に関する取組み方針

農業技術・生産性向上に向けた各種研修会の実施、低利の農業関連融資の普及に取り組んでいます。また、担い手や農業者等のニーズを把握し、サービスを提供していきます。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

生産資材購入にかかる期日指定決済方式や、ハトムギの付加価値販売等の取組みにより、集落営農や担い手の農業収支、資金繰りを確保しています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

地域や農業者等からの要望に応じ、農業資金や地域振興資金の融資に積極的に取り組んでいます。

(4) 担い手の経営のライフステージに応じた支援

新規就農支援や、担い手・営農組織へ農業リスクに応じた共済商品の提案、資金需要に応じた融資商品の提案等による担い手支援に取り組んでいます。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み

担い手の農機具購入・更新等の際し、資金需要に応じた農業近代化資金、プロパー資金等の提案、融資実行を行っています。

(6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

氷見市が作成する「人・農地プラン」について、地域農業再生協議会の構成員として、プラン策定に参画しています。また、地域の小学生の農業に対する理解を促進するため、JAバンク食農教育応援事業を展開し、農業に関する教材「農業とわたしたちの暮らし」の配布や農業体験学習の受入れなどに取り組んでいます。

6. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

①信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し、各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要項」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことで

す。当JAでは、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自主検査等を実施するとともに内部監査の対象とし、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握してリスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、信用事業の事故・事務ミスが発生した場合には発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を講じています。

◇ 業務の適正を確保するための体制

〔内部統制システム基本方針〕

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の経営方針及びコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マネー・ロンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ロンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。

- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。
5. 監事監査の実効性を確保するための体制
- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。
6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。
7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

以上

注：上記内部統制システム基本方針は令和7年12月31日時点のものです。

◇ 法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所においては部署ごとに、支所店等においては店舗ごとにコンプライアンス責任者及びコンプライアンス担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

コンプライアンス態勢確立・遵守に関する基本方針

【前文】

○ J A 氷見市は、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

○ J A 氷見市は、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

1. 当組合の社会的責任と公共的使命の認識

当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を生かしてニーズに適した質の高いサービスの提供を通して、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。

4. マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等の排除

社会の秩序や安全に脅威を与えるマネー・ローンダリング等および反社会的勢力等に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する

◇ 金融ADR制度への対応

苦情処理及び紛争解決措置の内容

当JAでは、苦情処理及び紛争解決措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、外部機関連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情及び紛争等の解決を図ります。

(1) 当JAの苦情等受付窓口

①信用事業

・金融共済部 貯金為替課（電話：0766-74-8841(月～金 午前8時30分～午後5時)祝祭日を除く)

②共済事業

・金融共済部 共済保全課（電話：0766-74-8851(月～金 午前8時30分～午後5時)祝祭日を除く)

(2) 外部の苦情・紛争等受付(解決)窓口

①信用事業

富山県弁護士会 紛争解決センター

JAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、
電話：03-6837-1359）

②共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。また、(1)の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当JAは、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応については、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨みます。

マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に 関する基本方針

氷見市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組むとともに、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（管理態勢等）

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、経営戦略における重要な課題の1つとして位置付け、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう経営陣が管理態勢確立等について主導性を発揮し、フォワード・ルッキングなギャップ分析、組織横断的な対応の高度化、専門性や経験を踏まえた経営レベルでの戦略的な人員確保・教育・資源配分等を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

（マネー・ローンダリング等の防止）

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを国家公安委員会が公表している犯罪収益移転危険度調査書やその他ガイドラインを勘案し、適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

（反社会的勢力等との決別）

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

（職員の安全確保）

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等に対して、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

以上

注：上記「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」は令和7年12月31日時点のものです。

◇ 利用者保護等管理方針

当 J A は、利用者等の正当な利益の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っています。

J A バンク利用者保護等管理方針

氷見市農業協同組合（以下「当 J A」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4 当 J A が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5 当 J A との取引に伴い、当 J A の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

◇ 金融円滑化管理方針

当JAは、農業専門金融機関・地域金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していることは最も重要な役割の一つと位置づけ、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、次のような方針を定め、取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本的方針

氷見市農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでまいります。

- 1 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役員員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 3 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に
応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談および苦情
については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金
融機関等および信用保証協会等を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換
しつつ連携に努めます。
- 6 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう必要な体制を整備
いたしております。
(1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一
元的に管理し、組織横断的に協議します。
(2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底
に努めます。
(3) 各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に
応じて見直しを行います。

◇ 個人情報保護方針

役職員が、組合員・利用者等皆さまの個人情報を正しく取り扱うための個人情報保護方針、情報セキュリティ基本方針を定め、その遵守により信頼性の確保に努めています。

個人情報保護方針

氷見市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的 当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得 当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置 当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い 当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、人種・民族、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正・利用停止等 当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口 当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善 当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

水見市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT 基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◇ 金融商品の勧誘方針

役職員が金融商品を販売するうえで留意すべき事項および実務上の対応における基本事項を定め、適切性の確保と信頼性の向上に努めています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇ 苦情受付窓口

当JAでは、お客様に満足していただけますように日頃より心がけていますが、当JAの業務活動においてご不満を感じた場合には、下記の窓口にて苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申出ください。

当JAは、より一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、お客様の声を誠実に受け止めます。

◎信用事業及び共済事業の苦情受付窓口

本誌 39 ページに掲載の[◇金融ADR制度への対応]をご参照下さい。

◎信用事業及び共済事業以外のその他の苦情受付窓口

管理部総務人事課（電話：0766-74-8821（月～金 午前8時30分～午後5時）祝祭日を除く）

◇ 内部監査体制等

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所店、子会社のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

監事監査および内部監査の実施状況は次のとおりです。

○ 監査実施状況

(単位:人日)

監査期間	監査内容等	監査従事人数		
		監事	担当者	計
R7. 5.16～ 5.23	令和7年度上期内部監査(全部門)	-	29.5	29.5
R7. 7.17～ 7.24	令和7年度上半期末定期監事監査(全部門)	15.5	30.0	45.5
R7.10.15～10.21	令和7年度下期内部監査(全部門)	-	28.0	28.0
R8. 1.19～ 1.26	令和7年度期末定期監事監査(全部門)	13.5	25.0	38.5
監査延べ人数		29.0	112.5	141.5

7. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題とし、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスク等の管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図っております。

令和7年12月末における単体自己資本比率は、17.69%となっております。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	氷見市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	832百万円(前年度848百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

8. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品については、本誌 50 ページをご覧ください。

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や個人向けローン、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

主な貸出商品については、本誌 51 ページをご覧ください。

◇ 為替業務

全国の J A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当 J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。また、国債の窓口販売の取り扱い、全国の J Aでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主なその他サービス等については、本誌 51 ページから 53 ページをご覧ください。

〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。また、当 J Aでは、お客様の多様なニーズにお応えするため J A本体代理店を設立し、J A共済の補完を目指した火災保障等の提供を行っています。

主な共済・保険商品については、本誌 54 ページから 55 ページをご覧ください。

〔経済事業〕

◇ 購買事業

購買事業は、組合員や地域住民のみなさまの営農・生活に必要な商品を多数取り扱っています。営農関連では、肥料、農薬、農業機械等を、生活関連では、食料品、日用品はもとより、自動車、燃料、LPガス、住宅等に至るまでを取扱い、一括購入や流通コストの低減と良品供給に努め、利用者の安心と利益に貢献しています。

◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地消地産」の取り組みとして、JAグリーンひみやスーパー等での直売を行っています。

◇ 指導事業

組合員の営農改善の方針（氷見市水田農業ビジョン）を定め、その実践のための推進力となっております。特に、ハトムギの栽培による複合経営化を推進しています。生活指導事業では、食農教育をはじめ加工グループの育成をすすめております。

〔その他の事業〕

◇ 福祉事業

居宅介護事業としてケアマネージャーによる相談やケアプランの作成をはじめ、ショートステイ・デイサービス・ホームヘルパーの4種の介護サービスを提供しています。地域貢献・食育の啓蒙を目的とし、社会福祉法人「ジェイエイ氷見みどり会」による「認定こども園みどり保育園」、「認定こども園上庄保育園」の運営を行っています。

◇ 観光事業

国内・海外の旅行業を営んでおり、組合員・顧客ニーズに立脚した企画旅行、法要のお手伝いなどの事業を展開しています。

（2）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2025年3月末における残高は1,653億円となっています。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は2025年3月末現在で4,861億円となっています。

主 な 貯 金 商 品

種 類	し く み と 特 徴	お預入期間	お預入金額	
普通貯金 (総合口座)	いつでも預入・引出ができます。給与・年金・配当金などの自動受取、公共料金・クレジット・税金などの自動支払に便利です。 総合口座に組合せた定期貯金を担保として、自動融資を受けることができます。	出し入れ 自由	1円以上	
貯蓄貯金	お預け入れ残高に応じて、4段階の金利が設定されています。ただし、給与・年金等の自動受け取りや、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ 自由	1円以上	
スーパー定期	お預け入れは1円からという手軽な定期貯金でお預け入れ期間が3年以上は有利な半年複利も選択できます。	1ヶ月以上 10年以内	1円以上	
大口定期	1,000万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。	1ヶ月以上 10年以内	1,000万円 以上	
期日指定 定期貯金	お利息が1年複利で計算される定期貯金です。お預け入れから1年たてば任意の日に貯金の全部または一部について何回でも払い出しができます。	最長3年	1円以上 300万円未満	
変動金利 定期貯金	市場金利に応じて6ヶ月ごとに金利が変更となる定期貯金です。半年ごとの複利計算も選択できます。	1年、2年、 3年	1円以上	
普通貯金無利息型 (決済用)	利息はつきません。個人のもは総合口座による貸越ができます。貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ 自由	1円以上	
定期積金	毎月のお積立で生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	6ヶ月以上 10年以内	1回1,000円 以上	
財形貯金	一般財形貯金	お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによる積立となります。	3年以上	1回1円 以上
	財形年金貯金	退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。在職中に積立を行い、60才以降に年金としてお受取りできます。また、財形住宅貯金と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1回1円 以上
	財形住宅貯金	マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、財形年金貯金と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1回1円 以上

※ 商品については約款の内容などをご確認いただき、不明な点は店頭窓口までお問い合わせください。

主 な 貸 出 商 品

種 類	内 容
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・購入（土地のみの購入も含む）建て替え・リフォーム・中古住宅の購入・他金融機関住宅ローンの借換。上記借入に合わせて、既残高の目的型ローン（自動車ローン、教育ローン等）借換、家電・家具購入資金のおまとめも可能です。
リフォームローン	リフォームにも JA のローンをお役立ていただけます。増改築や改装・補修・インテリアや外装の工事などにご利用ください。
マイカーローン	新車や中古車・バイクの購入をはじめ、修理・車検費用・車庫など、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。他金融機関借入・ディーラーローンの借換にもご利用ください。
教 育 ロ ー ン	小学校、中学校、高校、高専、短大、大学、専修学校等に就学予定・在学中のお子さんの入学金や家賃・授業料などの学費にご利用いただけます。カードタイプのご用意もございます。
多 目 的 ロ ー ン	生活に必要な一切の資金です。
カ ー ド ロ ー ン	あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用することができます。また全国の JA の CD・ATM はもちろん他の提携金融機関の CD・ATM でも借り入れることができます。

※ その他にもみなさまの暮らしや農業者・事業者の方々に必要な資金を融資しております。店頭窓口までお問い合わせください。

主 な そ の 他 の 信 用 事 業 サ ー ビ ス

種 類	内 容
JA キャッシュサービス	カード1枚で、当 JA の各支店をはじめ、全国の提携金融機関の ATM でご利用できます。
給 与 受 取 サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれ、キャッシュカードにより必要な時にお引出ができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等公的年金や配当金などがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれます。お受取の手間が省け、期日忘れのご心配がなくなります。
各種自動支払サービス	電気料、水道料、NHK 放送受信料、電話料などの各種公共料金のほか、JA カード利用代金、税金などをお客様のご指定いただいた貯金口座から自動的にお支払いいたしますので、払い込み等の煩わしさが解消します。
自 動 送 金 サービス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などの振込に大変便利です。
自 動 集 金 サービス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落とし、お客様のご指定いただいた貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。
JA カード (クレジットカード)	このカード1枚で国内はもとより海外でもお買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用になれます。また、急にお金のご入用などときにはキャッシングサービスもご利用いただけます。ポイントもたまって大変お得です。
デビットカードサービス	「J・Debit」 ジェイデビットのマークのある加盟店なら全国どこでも、当 JA のキャッシュカードでお買い物などの代金支払いができます。
オンラインサービス	JA ネットバンク（個人）、法人ネットバンク、JA ネットローン、通帳レス口座等、どこでもご利用可能な便利なオンラインサービスをご用意しています。

主 要 手 数 料 一 覧 表

2025年12月31日現在

◆キャッシュカード関連手数料

ICカード 新規発行	1枚につき	無料
ICカード 再発行(盗難・紛失)	〃	1,100円
JAカード(一体型) 新規発行	〃	無料
JAカード(一体型) 再発行(盗難・紛失)	〃	1,100円
暗証番号照会	〃	770円

◆手形・小切手発行手数料

約束手形・小切手用紙代(50枚)	1冊につき	1,320円
------------------	-------	--------

◆通帳・証書再発行手数料

通帳・証書の再発行	1冊につき	550円
-----------	-------	------

◆両替手数料金・金種指定支払手数料・大量硬貨入金手数料

0枚 ～ 100枚	無料
101枚 ～ 300枚	110円

◆各種証明等手数料金

貯金／融資残高証明	1枚につき	220円
取引履歴照会	〃	330円

◆未利用口座管理手数料

年間管理手数料	1件につき	1,320円
---------	-------	--------

※2021年10月1日以降に開設された全ての普通貯金口座(総合口座含む)及び貯蓄貯金口座が対象

◆口座振替手数料

営利団体	1件につき	110円
非営利団体、地域活動団体等	〃	55円
学校等(公納金)	〃	22円

301枚 ～ 1,000枚	330円
1,001枚以上 ～ 1,000枚毎に	330円

※両替の取扱枚数は、ご持参合計枚数またはご希望合計枚数のいずれか多い枚数が基準。

※金種指定支払手数料の取扱枚数は、「引出し枚数から万円券の枚数を除いた枚数」が基準。

※募金・義援金等にかかる大量硬貨入金は無料。

◆為替関連手数料(当JA口座への振込は無料)

			県内JAあて	県外JAあて	他行あて
振込 手数料 (窓口)	電 信	3万円未満 1件につき	220円	550円	550円
		3万円以上 1件につき	440円	770円	770円
	文 書	3万円未満 1件につき	220円	440円	440円
		3万円以上 1件につき	440円	660円	660円
振込 手数料 (インターネット バンキング)	個 人	1万円未満 1件につき	無料	110円	220円
		1万円以上 1件につき	無料	220円	275円
		3万円未満			
		3万円以上 1件につき	無料	330円	440円
	法 人	1万円未満 1件につき	220円	330円	440円
		1万円以上 1件につき	220円	330円	440円
		3万円未満			
		3万円以上 1件につき	330円	440円	660円
代金 取立 手数料	当組合本所支払 1件につき	無料			
	電子交換 1件につき	660円			
	個別取立 1件につき	880円			

※メール振込の税金は無料、それ以外は文書扱いと同じ

◆その他の手数料

項目	料金
送金・振込の 組戻し料(振込 内容の訂正含む)	1通につき 660円
取立手形 組戻し料	1通につき 660円
取立手形 店頭呈示料	1通につき 770円 ※但し770円を 超える経費を要 する場合は実費
不渡手形 返却料	1通につき 660円
離島回金料	無料
インターネット バンキング 利用料	個人1か月あたり 無料 法人1か月あたり 1,100円～ 3,300円

注：各手数料には消費税(10%)が含まれています。

主な共済・保険商品一覧

◆ひとに関する保障

種 類	内 容
終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズにあわせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
引受緩和型終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。健康に不安のある方もご加入しやすい万一保障です。
養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、将来の資金づくりにも応えるプランです。
定期生命共済・ 定期生命共済（通減期間設定型） 【みちびき】	一定期間の万一の保障をお手頃な共済掛金で準備できるプランです。お子さまの成長・独立が見込まれる高齢期の保障を抑えることで、よりお手頃な掛金で保障を準備することも可能です。
医療共済 【メディフル】	病気やケガによる日帰り入院からまとまった一時金を受け取れるプランです。一生涯保障や先進医療などライフプランにあわせて自由に設計できるほか、健康を維持した場合に健康祝金を受け取ることができるプランもあります。
引受緩和型医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障プランです。
がん共済	上皮内がんを含むさまざまな「がん」や脳腫瘍に対し、入院・手術・放射線治療はもちろん、抗がん剤治療やホルモン剤治療、がん性疼痛等の緩和のための在宅医療も保障するプランです。
特定重度疾病共済 【身近なリスクにそなエール】	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く備えるプランです。
こども共済 【学資応援隊・にじ・えがお】	お子さま・お孫さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
認知症共済	認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広く保障するプランです。
予定利率変動型年金共済 【ライフロード】	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単なお手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
生活障害共済 【働くわたしのささエール】	病気やケガにより身体の障害が残ったときの、収入の減少や支出の増加に備えるプランです。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。
賠償責任共済	日常生活中に生じた損害賠償責任などを保障します。
農業者賠償責任共済 【ファーマスト】	農業を営むうえで生じた損害賠償責任などを保障します。

◆いえに関する保障

種 類	内 容
建物更生共済 【むてきプラス・My家財プラス】	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
火災共済	建物・動産の火災などによる損害を保障します。

◆くるまに関する保障

種 類	内 容
自動車共済 【クルマスター】	相手方への「対人賠償・対物賠償」をはじめ、ご自身やご家族のための「人身傷害保障」、ご契約のお車の損害を保障する「車両保障」等がセットされたプランです。また、共済掛金の割引制度も充実しています。
自賠償共済	法律ですべての自動車（二輪・原付も含みます。）（注記）に加入が義務づけられている「強制共済（保険）」です。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

（注記）： トラクターやコンバインなどの農耕作業用小型特殊自動車は含まれません。

※ この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。
また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

◆主な損害保険

種 類	内 容
住まいの保険	さまざまな事故による住まいや家財の損害を補償します。火災はもちろん、風災や水災などの自然災害や水濡れ、破損等による損害を補償します。積立保険ではありません。
団体総合生活保険 （フルガード）	ケガ、個人賠償、携行品損害、がんに備える団体制度です。医療・介護・法律・税務相談など生活支援等のサービスも充実しており、日常生活の安心をお届けします。

※ ご契約・ご加入にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。

※ ご不明な点等がある場合は、代理店までお問い合わせください。

◎ 取扱代理店：JA氷見市 <TEL> 0766-74-8851

◎ 引受保険会社：東京海上日動火災保険（株）

（担当支社）：富山支店 富山支社 <TEL> 076-433-6631

（令和8年3月作成 25TX-003324）

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

基準日

6年度

令和6年12月31日現在

7年度

令和7年12月31日現在

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	6年度	7年度		6年度	7年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	103,330,157	100,382,458	1. 信用事業負債	105,899,657	103,520,491
(1) 現金	342,829	330,776	(1) 貯金	105,661,176	103,131,422
(2) 預金	91,434,981	84,635,076	(2) その他の信用事業負債	238,481	389,069
系統預金	91,402,735	84,607,454	未払費用	29,602	104,680
系統外預金	32,247	27,622	その他の負債	208,879	284,389
(3) 有価証券	6,100,000	9,000,000	2. 共済事業負債	379,114	285,945
地方債	6,100,000	9,000,000	(1) 共済資金	254,833	159,874
(4) 貸出金	4,950,871	5,807,284	(2) 未経過共済付加収入	124,281	126,070
(5) その他の信用事業資産	579,003	685,040	3. 経済事業負債	484,005	502,905
未収収益	397,751	564,097	(1) 経済事業未払金	398,412	382,719
その他の資産	181,252	120,943	(2) 経済受託債務	45,827	51,812
(6) 貸倒引当金(控除)	▲ 77,527	▲ 75,717	(3) その他の経済事業負債	39,766	68,375
2. 共済事業資産	6,321	5,781	4. 雑負債	192,821	339,541
(1) その他の共済事業資産	6,321	5,781	(1) 未払法人税等	4,184	32,097
3. 経済事業資産	1,192,976	1,094,483	(2) 資産除去債務	15,500	66,200
(1) 受取手形	270	-	(3) その他の負債	173,138	241,244
(2) 経済事業未収金	269,730	221,958	5. 諸引当金	99,685	106,687
(3) 経済受託債権	314,757	283,474	(1) 賞与引当金	22,062	22,195
(4) 棚卸資産	582,905	563,586	(2) 退職給付引当金	62,393	65,031
購買品	507,326	530,576	(3) 役員退職慰労引当金	15,230	19,461
販売品	65,498	22,876	6. 繰延税金負債	18,193	3,677
その他の棚卸資産	10,082	10,134	負債の部合計	107,073,476	104,759,247
(5) その他の経済事業資産	28,730	26,509	(純資産の部)		
(6) 貸倒引当金(控除)	▲ 3,416	▲ 1,044	1. 組合員資本	8,005,052	8,005,352
4. 雑資産	339,310	295,808	(1) 出資金	848,291	831,562
(1) 雑資産	339,322	295,816	(2) 資本準備金	2,650	2,650
(2) 貸倒引当金(控除)	▲ 12	▲ 8	(3) 利益剰余金	7,158,274	7,182,460
5. 固定資産	2,259,954	3,030,488	利益準備金	1,880,000	1,880,000
(1) 有形固定資産	2,228,527	2,995,521	その他利益剰余金	5,278,274	5,302,460
建物	3,972,728	4,742,183	宅地等供給事業積立金	11,500	11,500
機械装置	1,297,767	1,360,225	リスク管理積立金	1,000,000	1,000,000
土地	776,633	803,893	電算システム機能強化等積立金	195,640	195,640
リース資産	3,570	3,570	固定資産減損積立金	1,000,000	1,000,000
建設仮勘定	317,017	252,120	退職給付積立時価変動積立金	50,000	50,000
その他の有形固定資産	1,239,788	1,317,798	ハトムギ対策推進資金	70,000	70,000
減価償却累計額(控除)	▲ 5,378,976	▲ 5,484,268	税効果調整積立金	-	-
(2) 無形固定資産	31,427	34,967	施設整備積立金	1,000,000	1,000,000
6. 外部出資	7,753,140	7,753,140	特別積立金	1,621,200	1,621,200
(1) 外部出資	7,753,140	7,753,140	当期未処分剰余金	329,934	354,120
系統出資	7,639,720	7,639,720	（うち当期剰余金）	47,806	50,350
系統外出資	93,520	93,520	(4) 処分未済持分	▲ 4,163	▲ 11,320
子会社等出資	19,900	19,900	純資産の部合計	8,005,052	8,005,352
7. 前払年金費用	196,671	202,439	負債及び純資産の部合計	115,078,528	112,764,599
8. 繰延税金資産	-	-			
資産の部合計	115,078,528	112,764,599			

2. 損益計算書

基準日 6年度 令和6年1月1日から令和6年12月31日

7年度 令和7年1月1日から令和7年12月31日

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	6年度	7年度		6年度	7年度
1. 事業総利益	2,001,165	2,150,686	(9) 保管事業収益	8,299	8,108
事業収益	7,160,425	7,548,056	(10) 保管事業費用	5,849	4,748
事業費用	5,159,260	5,397,370	保管事業総利益	2,450	3,360
(1) 信用事業収益	585,340	829,859	(11) 利用事業収益	273,465	268,437
資金運用収益	539,452	784,877	(12) 利用事業費用	251,951	244,376
(うち預金利息)	435,660	647,699	利用事業総利益	21,514	24,061
(うち有価証券利息)	38,973	73,260	(13) 福祉・介護保険事業収益	271,019	262,596
(うち貸出金利息)	64,819	63,918	(14) 福祉・介護保険事業費用	246,619	253,718
(うちその他受入利息)	0	-	福祉・介護保険事業総利益	24,400	8,878
役員取引等収益	22,003	23,466	(15) その他事業収益	8,693	10,115
その他経常収益	23,886	21,516	(16) その他事業費用	896	873
(2) 信用事業費用	80,654	223,154	その他事業総利益	7,798	9,241
資金調達費用	40,190	177,329	(17) 指導事業収入	14,436	17,803
(うち貯金利息)	39,693	176,633	(18) 指導事業支出	46,671	48,854
(うち給付補填備金繰入)	10	117	指導事業収支差額	▲ 32,236	▲ 31,051
(うちその他支払利息)	487	578	2. 事業管理費	1,926,198	2,006,551
役員取引等費用	5,727	5,808	(1) 人件費	1,355,849	1,345,711
その他経常費用	34,737	40,017	(2) 業務費	207,050	202,226
(うち貸倒引当金戻入益)	▲ 6,390	▲ 1,810	(3) 諸税負担金	53,029	68,455
(うち貸出金償却)	-	-	(4) 施設費	296,496	372,841
信用事業総利益	504,686	606,705	(5) その他事業管理費	13,774	17,319
(3) 共済事業収益	462,812	483,132	事業利益	74,967	144,135
共済付加収入	385,018	397,026	3. 事業外収益	53,585	55,332
保険代理店手数料	58,339	58,626	(1) 受取出資配当金	31,911	29,921
その他の収益	19,454	27,480	(2) 賃貸料	3,947	3,781
(4) 共済事業費用	31,781	34,593	(3) 雑収入	17,727	21,630
共済推進費	19,152	22,401	4. 事業外費用	6,453	5,234
共済保全費	9,314	9,097	(1) 寄付金	5,050	5,050
その他の費用	3,315	3,095	(2) 雑損失	1,403	184
共済事業総利益	431,031	448,538	経常利益	122,100	194,233
(5) 購買事業収益	5,415,883	5,602,559	5. 特別利益	35,677	68,620
購買品供給高	5,071,915	5,258,056	(1) 災害関連共済金・補助金等	35,677	61,120
購買手数料	36,356	34,333	(2) 一般補助金	-	7,500
修理サービス料	216,264	229,818	6. 特別損失	88,637	188,174
その他の収益	91,349	80,352	(1) 固定資産処分損	333	120,407
(6) 購買事業費用	4,441,954	4,587,532	(2) 減損損失	11,987	15,166
購買品供給原価	4,258,105	4,400,233	(3) 災害損失	76,316	-
その他の費用	183,848	187,299	(4) 支所統廃合関連費用	-	52,600
購買事業総利益	973,929	1,015,027	税引前当期利益	69,140	74,680
(7) 販売事業収益	193,117	143,107	法人税・住民税及び事業税	10,567	38,845
販売品販売高	126,125	84,436	法人税等調整額	10,767	▲ 14,516
販売手数料	56,566	48,336	法人税等合計	21,334	24,329
その他の収益	10,426	10,335	当期剰余金	47,806	50,350
(8) 販売事業費用	125,522	77,181	当期首繰越剰余金	282,128	303,770
販売品販売原価	114,720	59,506	目的積立金取崩額	-	-
販売費	1,015	1,255	当期未処分剰余金	329,934	354,120
その他の費用	9,787	16,420			
販売事業総利益	67,595	65,925			

3. 注記表

(令和6年度分)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券(株式形態の外部出資を含む)

- i) 満期保有目的の債券： 償却原価法(定額法)
- ii) 子会社株式： 移動平均法による原価法
- iii) その他有価証券
市場価格のない株式等： 移動平均法による原価法

②棚卸資産

- i) 購買品
 - ・肥料、農薬は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
 - ・自動車、農業機械、住宅は個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
 - ・J A グリーンの全商品は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
 - ・上記以外の購買品は売価還元原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- ii) 販売品
 - ・買取販売品は先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- iii) その他の棚卸資産
 - ・原材料及び仕掛品は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要項に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理先を含む）については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

カントリーエレベータ・育苗センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 介護・福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入表示しており、金額 500 円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

②米共同計算

当組合は、生産者が生産した農作物について、当組合が直接買い取って販売を行っているほか、無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米については、当組合が直接買い取って販売を行っているほか、販売を当組合が行い、プール計算を行う「JA共同計算」と、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会富山県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

経済受託債権及び経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、残額を精算金として生産者に支払った時点において、それぞれの残高を減少する会計処理を行っています。なお、期末までに精算が終了していないもののうち、「JA共同計算」にかかる経済受託債権と経済受託債務については、期末時にそれぞれ対応する債権・債務を相殺して表示しています。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 11,987千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の

計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 80,955 千円

※貸倒引当金の総額を記載しています。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 41,268 千円（繰延税金負債との相殺前）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,343,760 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	487,823 千円
構築物	10,051 千円
機械装置	811,360 千円
車輛運搬具	200 千円
工具器具備品	19,115 千円
土地	13,535 千円
リース動産	1,675 千円

(2) 担保に供している資産

預金 2,150,000 千円は、為替取引の担保に供しています。

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権の総額 64,424 千円

金銭債務の総額 134,424 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権の総額 0 千円

該当する金銭債務はありません。

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 73,658 千円、危険債権額は 51,345 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 125,004 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引総額

①子会社との取引による収益総額	113,827	千円
うち事業取引高	113,609	千円
うち事業取引以外の取引高	218	千円
②子会社との取引による費用総額	177,118	千円
うち事業取引高	175,960	千円
うち事業取引以外の取引高	1,158	千円

(2) 減損損失に関する注記

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では、管理会計の単位としている支所店及び事業所を基本にグルーピングし、遊休資産及

び賃貸固定資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所及び農業関連施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
神代・仏生寺・布勢支所	遊休	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

神代・仏生寺・布勢支所については、店舗廃止により遊休資産とされ、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

神代・仏生寺・布勢支所 11,987千円（土地11,987千円）

④ 回収可能価額の算定方法

神代・仏生寺・布勢支所の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行い算定しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行うこととしています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有することとしています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し、各支所店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要項」に基づき必要額を

計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%下落したものと想定した場合には、経済価値が5,455千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	91,434,981	91,264,340	△170,641
有価証券 満期保有目的の債券	6,100,000	5,974,860	△125,140
貸出金 貸倒引当金	4,950,871 △77,527		
貸倒引当金控除後	4,873,344	4,869,903	△3,441
資産計	102,408,325	102,109,103	△299,222
貯金	105,661,176	105,417,255	△243,921
負債計	105,661,176	105,417,255	△243,921

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 OIS という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

地方債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフ

リーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,753,140

※外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	91,434,981	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有目的 の債券	—	—	—	—	—	6,100,000
貸出金	935,426	484,072	693,997	292,420	232,105	2,224,458
合計	92,370,407	484,072	693,997	292,420	232,105	8,324,458

※貸出金のうち、当座貸越 155,285 千円については「1 年以内」に含めています。

※貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 82,478 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

※貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 5,915 千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	93,389,624	3,787,810	6,708,346	421,752	1,311,103	42,540

※要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	地方債	100,000	100,060	60
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	地方債	6,000,000	5,874,800	△125,200
合計		6,100,000	5,974,860	△125,140

(2) その他有価証券

当事業年度末において保有していません。

(3) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(4) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金及び前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	66,048 千円
期首における前払年金費用	△190,502 千円
退職給付費用	86,664 千円
退職給付の支払額	△20,509 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△30,279 千円
特定退職金共済制度への拠出金	<u>△45,700 千円</u>
貸借対照表計上額純額	△134,278 千円
期末における退職給付引当金	62,393 千円
期末における前払年金費用	<u>△196,671 千円</u>

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職給付債務	1,381,749 千円
年金資産	△994,110 千円
特定退職金共済制度	<u>△521,918 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>△134,278 千円</u>
貸借対照表計上額純額	△134,278 千円
退職給付引当金	62,393 千円
前払年金費用	<u>△196,671 千円</u>

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	86,664 千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 15,776 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 129,582 千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	16,994 千円
賞与引当金	6,988 千円
退職給付引当金	17,220 千円
減損損失	60,860 千円
無形固定資産償却	15,690 千円
支援積立金損金	15,933 千円
外部出資等償却	6,072 千円
役員退職慰労引当金	4,203 千円
固定資産償却期間短縮	13,110 千円
資産除去債務	4,278 千円
その他	15,701 千円
繰延税金資産小計	177,051 千円
評価性引当額	△135,783 千円
繰延税金資産合計 (A)	41,268 千円
繰延税金負債	
前払年金費用	54,281 千円
その他	5,181 千円
繰延税金負債合計 (B)	59,462 千円
繰延税金負債の純額 (B) - (A)	18,193 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.4%
住民税均等割等	0.9%
事業分量配当	△7.1%
評価性引当額の増減	10.1%
その他	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9%

(令和7年度分)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券(株式形態の外部出資を含む)

- i) 満期保有目的の債券： 償却原価法（定額法）
- ii) 子会社株式： 移動平均法による原価法
- iii) その他有価証券
市場価格のない株式等： 移動平均法による原価法

②棚卸資産

i) 購買品

- ・肥料、農薬は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・自動車、農業機械、住宅は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・J A グリーンの全商品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・上記以外の購買品は売価還元原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ii) 販売品

- ・買取販売品は先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

iii) その他の棚卸資産

- ・原材料及び仕掛品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要項に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理先を含む）については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（４）収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

カントリーエレベータ・育苗センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 介護・福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入表示しており、金額 500 円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

②米共同計算

当組合は、生産者が生産した農作物について、当組合が直接買い取って販売を行っているほか、無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米については、当組合が直接買い取って販売を行っているほか、販売を当組合が行い、プール計算を行う「JA共同計算」と、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会富山県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

経済受託債権及び経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、残額を精算金として生産者に支払った時点において、それぞれの残高を減少する会計処理を行っています。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益及び販売事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給及び販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料及び販売手数料として表示しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 15,166 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画を基礎として算出しており、中期経営計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 76,769 千円

※貸倒引当金の総額を記載しています。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」

に記載しています。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 57,075 千円（繰延税金負債との相殺前）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,343,760千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	487,823 千円
機械装置	811,360 千円
土地	13,535 千円
リース資産	1,675 千円
その他有形固定資産	29,366 千円

(2) 担保に供している資産

預金 2,500,000 千円は、為替取引の担保に供しています。

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権の総額	62,424 千円
金銭債務の総額	146,894 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

該当する金銭債権及び金銭債務はありません。

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 70,640 千円、危険債権額は 32,642 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は 103,282 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引総額

①子会社との取引による収益総額	127,932	千円
うち事業取引高	127,714	千円
うち事業取引以外の取引高	218	千円
②子会社との取引による費用総額	165,880	千円
うち事業取引高	164,781	千円
うち事業取引以外の取引高	1,098	千円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、管理会計の単位としている支所店及び事業所を基本にグルーピングし、遊休資産及び賃貸固定資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所及び農業関連施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
旧氷見・旧余川・旧速川・旧久目支所	遊休	土地	業務外固定資産
島尾・阿尾支所	遊休	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

旧氷見・旧余川・旧速川・旧久目支所については、店舗廃止により遊休資産とされ、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

島尾・阿尾支所については令和8年3月中の店舗廃止により遊休資産となることが決定しており、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧氷見・旧余川・旧速川・旧久目・島尾・阿尾支所 15,166千円（土地 15,166千円）

④ 回収可能価額の算定方法

旧氷見・旧余川・旧速川・旧久目・島尾・阿尾支所の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行い算定しています。

(3) 特別損失「支所統廃合関連費用」に関する注記

支所統廃合に伴い当期または翌期に廃止となる5支所（旧双光支所、旧速川支所、旧久目支所、田子支所、宇波支所）について、不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務にかかる費用を計上しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行うこととしています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有することとしています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し、各支所店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要項」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にはリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%下落したものと想定した場合には、経済価値が4,557千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が

異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	84,635,076	84,343,188	△291,888
有価証券 満期保有目的の債券	9,000,000	8,365,430	△634,570
貸出金 貸倒引当金 貸倒引当金控除後	5,807,284 △75,717 5,731,567		
	5,731,567	5,595,644	△135,923
資産計	99,366,643	98,304,262	△1,062,381
貯金	103,131,422	102,745,135	△386,287
負債計	103,131,422	102,745,135	△386,287

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 OIS という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

地方債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によつています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,753,140

※外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	82,955,076	—	1,680,000	—	—	—
有価証券 満期保有目的 の債券	—	—	—	—	—	9,000,000
貸出金	949,149	831,257	396,567	330,810	250,506	2,972,539
合計	83,904,225	831,257	2,076,567	330,810	250,506	11,972,539

※貸出金のうち、当座貸越 144,878 千円については「1年以内」に含めています。

※貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 70,013 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

※貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 6,443 千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	91,031,691	5,483,515	4,514,430	987,306	1,062,727	51,753

※要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	地方債	—	—	—
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	地方債	9,000,000	8,365,430	△634,570
合計		9,000,000	8,365,430	△634,570

(2) その他有価証券

当事業年度末において保有していません。

(3) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(4) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金及び前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	62,393 千円
期首における前払年金費用	△196,671 千円
退職給付費用	82,272 千円
退職給付の支払額	△10,697 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△31,316 千円
特定退職金共済制度への拠出金	<u>△43,388 千円</u>
貸借対照表計上額純額	△137,408 千円
期末における退職給付引当金	65,031 千円
期末における前払年金費用	<u>△202,439 千円</u>

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職給付債務	1,406,375 千円
年金資産	△1,004,490 千円
特定退職金共済制度	<u>△539,294 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>△137,408 千円</u>
貸借対照表計上額純額	△137,408 千円
退職給付引当金	65,031 千円
前払年金費用	<u>△202,439 千円</u>

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	82,272 千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 15,543 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 113,581 千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	15,592 千円
賞与引当金	7,031 千円
退職給付引当金	18,397 千円
減損損失	62,026 千円
無形固定資産償却	16,088 千円
支援積立金損金	16,485 千円
外部出資等償却	6,226 千円
役員退職慰労引当金	5,507 千円
固定資産償却期間短縮	17,546 千円
資産除去債務	18,518 千円
その他	15,900 千円
繰延税金資産小計	199,316 千円
評価性引当額	△142,241 千円
繰延税金資産合計 (A)	57,075 千円
繰延税金負債	
前払年金費用	57,290 千円
その他	3,463 千円
繰延税金負債合計 (B)	60,753 千円
繰延税金負債の純額 (B) - (A)	3,677 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.1%
住民税均等割等	0.8%
事業分量配当	△3.1%
評価性引当額の増減	3.9%
その他	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和9年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.6%から28.3%に変更されました。

この税率変更による、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債への影響は軽微であります。

4. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	6年度	7年度
1. 当期末処分剰余金	329,934	354,120
2. 任意積立金取崩額	-	-
3. 剰余金処分類	26,164	16,512
(1) 利益準備金	-	-
(2) 任意積立金	-	-
うち 施設整備積立金	-	-
(3) 出資配当金	8,438	8,208
(4) 事業分量配当金	17,726	8,304
4. 次期繰越剰余金	303,770	337,609

(注) 1. 出資配当の割合は次のとおりです。

令和6年度 1% 令和7年度 1%

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

令和6年度 肥料・農薬・生産雑資材・堆肥(特別栽培米への施肥)供給高の3%の割合、直売の会売上高の1%の割合、畜産素牛導入に対し黒毛和牛1頭に付5,000円(税込)、交雑種1頭に付2,000円(税込)、カントリー利用料の3%の割合

令和7年度 肥料・農薬・生産雑資材・堆肥(特別栽培米への施肥)供給高の1%の割合、直売の会売上高の1%の割合、畜産素牛導入に対し黒毛和牛1頭に付5,000円(税込)、交雑種1頭に付2,000円(税込)、カントリー利用料の1%の割合

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

積立金の種類及び積立目的	積立目標額	取崩基準
(宅地等供給事業積立金) 宅地等供給事業経営の安定に資するための積立金。	5千万円	1. 宅地等供給事業実施規程2条3号の事業において損失が発生した場合。
(リスク管理積立金) 貸出金等、有価証券、外部出資等の償却・引当、直販米価格の変動、その他農協経営に与える重大なリスクに対応し、自己資本比率の維持・向上に資するための積立金。	10億円	1. 有価証券運用益を超える売却損・評価損が生じた場合。 2. 自己査定において、多額の償却・引当が生じた場合。 3. 米の精算にかかる損失が生じた場合。 4. その他、農協経営に重大な損失が生じた場合。
(固定資産減損積立金) 固定資産の減損会計適用に伴う損失発生への填補に備えるための積立金。	10億円	1. 減損会計適用により多額の費用が発生した場合。
(退職給付積立時価変動積立金) 退職給付債務に係る外部積立の時価変動の発生への填補に備えるための積立金。	5千万円	1. 著しい時価の下落により多額の繰入費用が発生した場合。
(電算システム機能強化等積立金) 今後の県域信用事業の機能強化及び将来のシステム構築に係るコスト負担に備えるための積立金。	2億円	1. 次期JASTEMシステム更改等の電算システム機能強化等により多額の費用が発生した場合。
(はとむぎ対策推進資金) はとむぎ栽培面積の拡大を図る中、自然災害及び病虫害等による減収の補填の為の別枠経費支出発生及び試験研究費の助成支出への填補に備えるための積立金。	-	1. はとむぎ減収及び試験研究費の助成対応の為、理事会が定める基準にそって取崩す。
(税効果調整積立金) 回収可能性の見直し及び税率の変更等による繰延税金資産取崩しに対する財源確保のための積立金。	決算期において計上した繰延税金資産と同額	1. 繰延税金資産の取崩しが発生した決算期において、その繰延税金資産取崩し額と同額を取崩す。
(施設整備積立金) 当JAの施設の整備(再取得、修繕、解体等)に備えるための積立金。	10億円	1. 施設の整備により多額の費用が発生した場合。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和6年度 20,000千円 令和7年度 20,000千円

5. 会計監査人の監査

2024年度及び2025年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

項 目	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
経 常 収 益	7,397	6,880	7,171	7,233	7,626
信用事業収益	621	529	509	585	830
共済事業収益	535	517	475	463	483
農業関連事業収益	1,394	1,118	1,298	1,272	1,355
生活その他事業収益	4,842	4,709	4,882	4,907	4,949
営農指導事業収益	5	6	7	6	8
経 常 利 益	400	239	272	122	194
当 期 剰 余 金	265	201	182	48	50
出 資 金	887	879	863	848	832
(出 資 口 数)	(887,451)	(879,067)	(862,719)	(848,291)	(831,562)
純 資 産 額	7,836	7,970	8,085	8,005	8,005
総 資 産 額	114,458	114,225	113,222	115,079	112,765
貯 金 等 残 高	105,370	105,125	103,792	105,661	103,131
貸 出 金 残 高	6,299	6,071	6,006	4,951	5,807
有 価 証 券 残 高	1,185	-	3,100	6,100	9,000
剰 余 金 配 当 金 額	57	50	112	26	17
出 資 配 当 額	9	9	9	8	8
事業利用分量配当額	48	42	103	18	8
職 員 数	311	305	293	285	280
単 体 自 己 資 本 比 率	16.58%	16.87%	17.30%	16.83%	17.69%

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 職員数は常備人を含んでいます。

5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:百万円、%)

項目	6年度	7年度	増減
資金運用収支	499	608	109
役務取引等収支	16	18	2
その他信用事業収支	▲11	▲19	▲8
信用事業粗利益	516	625	109
(信用事業粗利益率)	0.50%	0.62%	0.12%
事業粗利益	2,120	2,288	168
(事業粗利益率)	1.84%	1.92%	0.08%
事業純益	193	281	88
実質事業純益	193	281	88
コア事業純益	193	281	88
コア事業純益 (投資信託解約損益除く)	193	281	88

- (注) 1. 資金運用収支=資金運用収益-資金調達費用
 2. 役務取引等収支=役務取引等収益-役務取引等費用
 3. その他信用事業収支=(その他事業直接収益+その他経常収益)-(その他事業直接費用+その他経常費用)
 4. 信用事業粗利益=信用事業収益(その他経常収益を除く)-信用事業費用(その他経常費用を除く)+金銭の信託運用見合費用
 5. 信用事業粗利益率=信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 6. 事業粗利益=事業総利益-信用事業に係るその他経常収益-信用事業以外に係るその他の収益+信用事業に係るその他経常費用+信用事業以外に係るその他の費用+事業外収益の受取出資配当金+金銭の信託運用見合費用
 7. 事業粗利益率=事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 8. 事業純益=事業粗利益-事業管理費-一般貸倒引当金繰入額
 9. 実質事業純益=事業純益+一般貸倒引当金繰入額
 10. コア事業純益:実質事業純益-国債等債券関係損益
 11. コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)=コア事業純益-投資信託解約損益

3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項目	6年度			7年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	104,865	539	0.51%	100,494	785	0.78%
うち預金	94,267	436	0.46%	87,480	648	0.74%
うち有価証券	4,851	39	0.80%	7,433	73	0.99%
うち貸出金	5,747	65	1.13%	5,580	64	1.15%
うちその他	-	-	-	-	-	-
資金調達勘定	106,634	40	0.04%	104,195	177	0.17%
うち貯金・定期積金	106,634	40	0.04%	104,195	177	0.17%
うち借入金	-	-	-	-	-	-
総資金利ざや	-	-	0.11%	-	-	0.27%

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)
 2. 経費率=信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高
 3. 資金運用勘定の利息欄のその他には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項目	6年度増減額	7年度増減額
受取利息	76	245
うち預金	85	212
うち有価証券	30	34
うち貸出金	▲32	▲1
うちその他	▲8	-
支払利息	29	137
うち貯金・定期積金	29	137
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	-	-
差引	47	108

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息のその他には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	6年度		7年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	52,042	48.8%	52,747	50.6%	706
定 期 性 貯 金	54,560	51.2%	51,404	49.3%	▲ 3,155
そ の 他 の 貯 金	32	0.0%	24	0.0%	▲ 9
計	106,634	100.0%	104,175	100.0%	▲ 2,459
譲 渡 性 貯 金	-	-	-	-	-
合 計	106,634	100.0%	104,175	100.0%	▲ 2,459

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

② 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

種 類	6年度		7年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定 期 貯 金	52,470	100.00%	49,746	100.00%	▲ 2,724
うち 固定金利定期	52,464	99.99%	49,737	99.98%	▲ 2,727
うち 変動金利定期	7	0.01%	9	0.02%	2

(注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種 類	6年度		7年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
手 形 貸 付	214		210		▲ 4
証 書 貸 付	5,365		5,203		▲ 163
当 座 貸 越	167		168		0
割 引 手 形	-		-		-
合 計	5,747		5,580		▲ 167

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	6年度		7年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固 定 金 利 貸 出	3,991	80.6%	4,501	77.5%	510
変 動 金 利 貸 出	747	15.1%	1,106	19.0%	360
そ の 他 貸 出	213	4.3%	200	3.4%	▲ 13
合 計	4,951	100%	5,807	100%	856

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	6年度		7年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	718		732		15
有 価 証 券	-		-		-
動 産	-		-		-
不 動 産	-		-		-
そ の 他 担 保 物	80		73		▲ 7
小 計	798		806		8
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	3,081		3,185		105
そ の 他 保 証	137		123		▲ 14
小 計	3,218		3,308		90
信 用	935		1,693		758
合 計	4,951		5,807		856

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	6年度		7年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	392	7.9%	683	11.8%	292
運 転 資 金	842	17.0%	1,261	21.7%	419
事 業 資 金 計	1,234	24.9%	1,944	33.5%	710
生 活 資 金 計	3,718	75.1%	3,862	66.5%	145
合 計	4,951	100.0%	5,807	100.0%	856

⑥ 貸出金の業種別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	6年度		7年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	301	6.1%	300	5.2%	▲ 1
林 業	0	0.0%	0	0.0%	0
水 産 業	2	0.0%	1	0.0%	▲ 1
製 造 業	275	5.6%	270	4.6%	▲ 5
鉱 業	22	0.4%	20	0.3%	▲ 2
建 設 ・ 不 動 産 業	59	1.2%	57	1.0%	▲ 2
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	40	0.8%	327	5.6%	287
運 輸 ・ 通 信 業	10	0.2%	8	0.1%	▲ 1
金 融 ・ 保 険 業	36	0.7%	435	7.5%	399
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	780	15.8%	765	13.2%	▲ 15
地 方 公 共 団 体	203	4.1%	256	4.4%	53
非 営 利 法 人	-	-	-	-	-
そ の 他	3,223	65.1%	3,368	58.0%	145
合 計	4,951	100.0%	5,807	100.0%	856

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類		6年度	7年度
農	業	340	327
	耕 作	105	85
	野 菜 ・ 園 芸	12	10
	果 樹 ・ 樹 園 農 業	5	3
	工 芸 作 物	-	-
	養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	62	56
	養 鶏 ・ 養 卵	-	-
	養 蚕	-	-
	そ の 他 農 業	156	173
農 業 関 連 団 体 等		61	53
合 計		401	380

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 そのため、「(1)営農類型別」と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は一致しません。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:百万円)

種 類		6年度	7年度
プ	ロ パ ー 資 金	317	330
農	業 制 度 資 金	84	50
	農 業 近 代 化 資 金	84	50
	そ の 他 制 度 資 金	-	-
合 計		401	380

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接的または間接的に融資するものがあり、ここでは①及び③の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位:百万円)

債権区分		債権額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6年度	74	1	2	72	74
	7年度	70	-	1	69	70
危 険 債 権	6年度	51	3	44	4	51
	7年度	33	3	26	4	33
要 管 理 債 権	6年度	-	-	-	-	-
	7年度	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	6年度	-	-	-	-	-
	7年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	6年度	-	-	-	-	-
	7年度	-	-	-	-	-
小 計	6年度	125	4	46	75	125
	7年度	103	3	28	72	103
正 常 債 権	6年度	4,831				
	7年度	5,712				
合 計	6年度	4,956				
	7年度	5,816				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	6年度				7年度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3	3	-	3	3	3	3	-	3	3
個別貸倒引当金	81	75	-	81	75	75	73	-	75	73
合 計	84	78	-	84	78	78	76	-	78	76

(注) 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

⑪ 貸出金償却の額

(単位:百万円)

項 目	6年度	7年度
貸出金償却額	-	-

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

種 類		6年度		7年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	19,531	134,070	22,892	122,418
	金額	18,879	28,584	19,206	24,135
代金取立為替	件数	1	-	1	-
	金額	0	-	7	-
雑 為 替	件数	416	182	344	189
	金額	99	111	59	92
合 計	件数	19,948	134,252	23,237	122,607
	金額	18,978	28,695	19,272	24,227

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	6年度	7年度	増 減
地 方 債	4,851	7,433	2,582
合 計	4,851	7,433	2,582

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
6年度								
地 方 債	—	—	—	—	6,100	—	—	—
7年度								
地 方 債	—	—	—	—	9,000	—	—	—

(5) 有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報

【満期保有目的の債券】

(単位:百万円)

区 分	種 類	6年度			7年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	地 方 債	100	100	0	—	—	—
時価が貸借対照表 計上額を超えない もの	地 方 債	6,000	5,875	▲125	9,000	8,365	▲635
合 計		6,100	5,975	▲125	9,000	8,365	▲635

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位:件、千円)

種 類	6年度		7年度	
	件数	金額	件数	金額
終身共済	8,610	70,506,850	8,520	66,721,098
定期生命共済	113	1,184,000	133	1,425,100
養老生命共済	2,100	9,916,280	1,845	8,475,802
うちこども共済	1,408	4,916,600	1,350	4,445,800
医療共済	4,745	210,200	4,714	205,200
がん共済	204	7,500	287	7,500
定期医療共済	7	10,700	7	10,700
介護共済	306	677,169	320	727,923
認知症共済	23		22	
生活障害共済	48		76	
特定重度疾病共済	74		77	
年金共済	3,902	420,900	3,788	400,900
建物更生共済	6,145	77,716,094	5,707	76,188,386
合計	26,277	160,649,693	25,496	154,162,610

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種 類	6年度		7年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	-	21,873	-	19,886
	4,745	298,050	4,714	340,749
がん共済		1,242		977
	204	-	287	12,630
定期医療共済	7	37	7	37
合計	-	23,152	-	20,900
	4,956	298,050	5,008	353,379

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。(医療共済、がん共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、定期医療共済の金額は入院共済金額です。また、合計欄についても上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しています。)

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種 類	6年度		7年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	306	961,517	320	1,055,179
認知症共済	23	33,800	22	32,300
生活障害共済(一時金型)	43	382,000	68	582,500
生活障害共済(定期年金型)	5	4,900	8	7,100
特定重度疾病共済	74	93,900	77	98,900

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:件、千円)

種 類	6年度		7年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	2,606	1,773,395	2,460	1,659,520
年金開始後	1,296	780,002	1,328	812,320
合計	3,902	2,553,398	3,788	2,471,841

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:件、千円)

種 類	6年度			7年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	1,459	20,153,800	16,186	1,505	20,832,300	16,964
自動車共済	13,851		625,860	13,915		635,368
傷害共済	10,906	39,152,500	2,181	10,057	36,953,000	1,899
賠償責任共済	4		104	4		104
自賠責共済	4,709		83,686	4,890		86,341
合計	30,929		728,019	30,371		740,678

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線)を記載しています。

3. 経済事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績

(単位:百万円)

種 類		6年度	7年度
生産資材	肥料	211	224
	農薬	172	174
	農機具	370	449
	飼料	78	71
	生産雑資材	100	134
	計	931	1,053
生活物資	米	110	172
	食料品	235	218
	酒・塩・タバコ	79	73
	衣料品・装飾品	38	51
	日用品	142	144
	L P G等	94	91
	油類	1,543	1,508
	自動車	1,355	1,394
	その他耐久資材	689	659
	計	4,285	4,310
店舗	J A グリー ン ひ み	207	220
	合計	5,423	5,581

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売品取扱実績

① 受託販売品取扱実績

(単位:百万円)

種 類		6年度	7年度
農産物	米	1,033	1,406
	豆類・雑穀	100	134
	野菜	54	48
	果実	16	15
	花き・花木	-	-
	その他	194	185
畜産物		355	304
その他		16	15
	合計	1,767	2,108

② 買取販売品取扱実績

(単位:百万円)

種 類		6年度	7年度
	米	97	285
ハトムギ		28	27
	その他	0	0
	合計	126	312

(注) 販売高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

4. 指導事業

(単位:百万円)

項 目		6年度	7年度
収入	賦課金	-	-
	指導事業補助金	6	7
	実費収入	9	11
	その他収入	-	-
	計	14	18
支出	営農改善費	17	18
	生活文化事業費	11	12
	教育情報費	19	19
	計	47	49

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位:%)

項目	6年度	7年度	増減
総資産経常利益率	0.10%	0.17%	0.07%
資本経常利益率	1.53%	2.43%	0.91%
総資産当期純利益率	0.04%	0.04%	0.01%
資本当期純利益率	0.60%	0.63%	0.03%

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区分	6年度	7年度	増減	
貯貸率	期末	4.69%	5.63%	0.95%
	期中平均	5.39%	5.36%	▲0.03%
貯証率	期末	5.77%	8.73%	2.95%
	期中平均	4.55%	7.14%	2.59%

(注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高/貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末)=有価証券残高/貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	前期末	当期末
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,979	7,989
うち、出資金及び資本準備金の額	851	834
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	7,158	7,182
うち、外部流出予定額 (▲)	26	17
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 4	▲ 11
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3	3
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3	3
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	7,982	7,992
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	23	25
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	23	25
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	142	147
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-

特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	165	172
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	7,817	7,820
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	42,478	43,132
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	/	-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	/
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	/
うち、上記以外に該当するものの額	-	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	/	-
勘定間の振替分	/	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,955	1,054
信用リスク・アセット調整額	-	/
フロア調整額	/	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	/
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	46,433	44,186
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	16.83%	17.69%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、当年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

3. 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	2024年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	343	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	6,315	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	91,454	18,291	732
法人等向け	524	159	6
中小企業等向け及び個人向け	605	373	15
抵当権付住宅ローン	99	34	1
不動産取得等事業向け	-	-	-
三月以上延滞等	64	-	-
取立未済手形	8	2	0
信用保証協会等保証付	3,084	303	12
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	360	360	14
(うち出資等のエクスポージャー)	360	360	14
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-
上記以外	12,122	22,957	918
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段等に係るエクスポージャー)	7,394	18,484	739
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	45	112	4
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	4,683	4,361	174
証券化	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	114,976	42,478	1,699
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	114,976	42,478	1,699

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	3,955	158
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%
	46,433	1,857

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

(租利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額	÷8%
直近3年間のうち租利益が正の値であった年数	

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	2025年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	331	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	9,278	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	84,739	16,948	678
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	0	0	0
カバード・ボンド向け	0	0	0
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	396	54	2
(うち特定貸付債権向け)	0	0	0
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,302	802	32
(うちトランザクター向け)	13	6	0
不動産関連向け	268	104	4
(うち自己居住用不動産等向け)	246	91	4
(うち賃貸用不動産向け)	0	0	0
(うち事業用不動産関連向け)	0	0	0
(うちその他不動産関連向け)	22	13	1
(うちADC向け)	0	0	0
劣後債券及びその他資本性証券等	0	0	0
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	69	3	0
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	8	0	0
取立未済手形	9	2	0
信用保証協会等保証付	3,189	313	13
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0
株式等	360	360	14
共済約款貸付			0
上記以外	12,762	24,548	982
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段等に係るエクスポージャー)	7,796	19,489	780
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	62	155	6
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	4,904	4,904	196
証券化	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	0	0	0
(短期STC要件適用分)	0	0	0
(うち不良債権証券化適用分)	0	0	0
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	0	0	0

再証券化	0	0	0
リスクウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	0	0	0
(うちルックスルー方式)	0	0	0
(うちマンドート方式)	0	0	0
(うち蓋然性方式250%)	0	0	0
(うち蓋然性方式400%)	0	0	0
(うちフォールバック方式)	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段 に係るエクスポージャーに係る経過措置 によりリスク・アセットの額に算入されな かったものの額(△)	-	0	0
標準的手法を運用するエクスポージャー 計	112,710	43,132	1,725
CVAリスク相当額÷8% (簡便法)	-	0	0
中央清算期間関連エクスポージャー	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	112,710	43,132	1,725
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額を の合計額を8%で除して 得た額 a	所要自己資 本額 b=a×4%	
	0	0	
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得 た額 a	所要自己資 本額 b=a×4%	
	1,054	42	
所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資 本額 b=a×4%	
	44,186	1,767	

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位:百万円)

	2025年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,054
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	42
BI	703
BIC	84

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適合格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

区 分	6年度				7年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			延滞エクスポージャー	
		うち 貸出金等	うち 債券			うち 貸出金等	うち 債券		
法人	農 業	270	260	-	-	275	275	-	1
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	24	24	-	-	21	11	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 ・ 不 動 産 業	1	1	-	-	-	-	-	-
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	1	-	-	-	294	293	-	-
	運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金 融 ・ 保 険 業	97,843	-	-	-	91,868	402	-	-
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	97	97	-	-	74	74	-	-
	日 本 国 政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	6,235	123	6,112	-	9,219	197	9,022	-
上 記 以 外	1,767	406	-	-	1,420	394	-	1	
個 人	4,090	4,089	-	64	4,243	4,243	-	75	
そ の 他	4,649	-	-	-	5,297	-	-	-	
業 種 別 残 高 計	114,976	4,998	6,112	64	112,710	5,889	9,022	77	
1 年 以 下	91,911	457	-		83,519	467	-		
1 年 超 3 年 以 下	733	733	-		2,360	673	-		
3 年 超 5 年 以 下	501	501	-		630	630	-		
5 年 超 7 年 以 下	269	269	-		201	201	-		
7 年 超 1 0 年 以 下	6,352	240	6,112		9,668	647	9,022		
1 0 年 超	2,649	2,649	-		3,097	3,097	-		
期 限 の 定 め の な い も の	12,562	151	-		13,235	175	-		
残 存 期 間 別 合 計	114,976	4,998	6,112		112,710	5,889	9,022		

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含まれています。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	6年度				7年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	3	3	-	3	3	3	3	-	3	3
個 別 貸 倒 引 当 金	89	78	-	89	78	78	74	-	78	74

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分	6年度						7年度					
	個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
目的使用			その他	目的使用		その他						
法 人	農 業	5	-	-	5	-	-	1	-	-	1	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 ・ 不 動 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上 記 以 外	0	-	-	0	-	-	1	-	-	1	-	
個 人	84	78	-	84	78	-	78	72	-	78	72	-
業 種 別 計	89	78	-	89	78	-	78	74	-	78	74	-

(注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

[2025年度]

(単位:百万円)

項目	リスク・ウェイト(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 F(=E/(C+D))
		オン・バランス資産	オフ・バランス資産	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	
現金	0	331		331		0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0						
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150						
国際決済銀行等向け	0						
我が国の地方公共団体向け	0	9,278		9,278		0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150						
国際開発銀行向け	0~150						
地方公共団体金融機構向け	10~20						
我が国の政府関係機関向け	10~20						
地方三公社向け	20						
金融機関第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	84,739		84,739		16,948	20
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150						
カバード・ボンド向け	10~100						
法人等向け(特定貸付債権を含む。)	20~150	396		54		54	100
(うち特定貸付債権向け)	20~150						
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	1,258	437	1,148	44	802	67
(うちトランザクター向け)	45		127		13	6	45
不動産関連向け	20~150	268		182		104	57
(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	246		160		91	57
(うち賃貸用不動産向け)	30~150						
(うち事業用不動産関連向け)	70~150						
(うちその他不動産関連向け)	60	22		22		13	60
(うちADC向け)	100~150						
劣後債権及びその他資本性証券等	150						
延滞等向け(自己居住用不動産向けを除く。)	50~150	3	1	3	0	3	92
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	0		0		0	0

取立未済手形	20	9		9	0	2	20
信用保証協会等による保証付	0～10	3,189		3,132		313	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10						
共済約款貸付	0						
株式等	250～400	360		360		360	100
上記以外	100～1250	12,762	0	12,762	0	24,548	192
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250						
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400						
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	7,796		7,796		19,489	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	62		62		155	250
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	250						
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150						
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	4,904	0	4,904	0	4,904	100
証券化	-						
（うちSTC要件適用分）	-						
（うち短期STC要件適用分）	-						
（うち不良債権証券化適用分）	-						
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-						
再証券化	-						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-						
未決済取引	-						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-						
合計(信用リスク・アセットの額)	-					43,132	

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年度については、記載していません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[2025年度]

(単位:百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)																									
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計													
我が国の中央政府及び中央銀行向け																										
外国の中央政府及び中央銀行向け																										
国際決済銀行等向け																										
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計												
我が国の地方公共団体向け		9,278											0	9,278												
外国の中央政府等以外の公共部門向け																										
地方公共団体金融機構向け																										
我が国の政府関係機関向け																										
地方三公社向け																										
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計												
国際開発銀行向け																										
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計											
金融機関第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		84,739												0	84,739											
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)																										
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計											
カバード・ボンド向け																										
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合計										
法人等向け (特定貸付債権を含む。)															54	54										
(うち特定貸付債権向け)																										
	100%			150%			250%			400%			その他	合計												
劣後債権及びその他資本性証券等																										
株式等													360	0	360											
	45%			75%			100%			その他			合計													
中堅中小企業等向け及び個人向け			13			424			111			644			1,192											
(うちトランザクター向け)			13									0			13											
	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40%		50%		62.50%		70%		75%		その他		合計	
不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け)																									38	160
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%		105%		150%		その他		合計			
不動産関連向け (うち貸貸用不動産向け)																										
	70%			90%			110%			112.50%			150%			その他			合計							
不動産関連向け (うち事業用不動産関連向け)																										
	60%						その他						合計													
不動産関連向け (うちその他不動産関連向け)																									22	22
	100%						150%						その他						合計							
不動産関連向け (うちADC向け)																										
	50%			100%			150%			その他			合計													
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)			0			3			0			0		3												
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞						0						0		0												
	0%			10%			20%			100%			その他	合計												
現金			331											0	331											
取立未済手形									9					0	9											
信用保証協会等による保証付			0			3,129			0					0	2	3,132										
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																										
共済約款貸付																										

(注)最終化されたバーゼルIIIの適用に伴い新設された内容であるため、2024年度については、記載していません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高
(単位:百万円)

		2024年度		
		格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト 0%	-	7,464	7,464
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	3,026	3,026
	リスク・ウェイト 20%	-	91,477	91,477
	リスク・ウェイト 35%	-	98	98
	リスク・ウェイト 50%	-	106	106
	リスク・ウェイト 75%	-	495	495
	リスク・ウェイト 100%	-	4,872	4,872
	リスク・ウェイト 150%	-	1	1
	リスク・ウェイト 250%	-	7,438	7,438
	その他	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%		-	-	-
計		-	114,976	114,976

- (注)
- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 - 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 - 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位:百万円、%)

リスク・ウェイトの区分	2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当 額の合計(CCF・信用リ スク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	98,289			97,707
40%～ 70%	130	127	10%	143
75%	453	293	10%	472
80%	0			0
85%	426			426
90%～ 100%	169	2	10%	168
105%～ 130%				
150%	0			0
250%	360			360
400%				
1250%				
その他	3	15	10%	3
合計	99,831	438	10%	99,278

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分	2024年度	
	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-
地方三公社向け	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-
法人等向け	6	-
中小企業等向け及び個人向け	0	19
抵当権付住宅ローン	-	-
不動産取得等事業向け	-	-
三月以上延滞等	1	-
証券化(エクスポージャー)	-	-
中央清算機関関連	-	-
上記以外	198	41
合計	205	60

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(単位:百万円)

区分	2025年度	
	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-
地方三公社向け	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	204	10
自己居住用不動産等向け	-	112
賃貸用不動産向け	-	-
事業用不動産関連向け	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	0
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-
証券化	-	-
中央清算機関関連	-	-
上記以外	-	-
合計	204	123

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 ③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

- ① CVAリスク相当額の算出に使用する手法(SA—CVA、完全なBA—CVA、限定的なBA—CVA又は簡便法をいう。)の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出することとしておりますが、該当する取引はありません。

- ② CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要(CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。)

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行うこととしておりますが、該当する取引はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクの定義

当JAでは、「オペレーショナル・リスク」を「業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスク」と定義しています。このリスクは収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクを含みます。

②管理方針

当JAはオペレーショナル・リスクを重要な経営リスクの一つと位置づけ、事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自主検査等を実施するとともに内部監査の対象とし、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握してリスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

③管理態勢

(1)統括部署

リスク管理統括部署が全体の管理方針を策定し、各部門のリスク管理状況をモニタリングします。

(2)部門別管理

各部門は、自らの業務に内在するリスクを把握し、自主検査を実施します。

(3)理事会等への報告

リスク管理状況については定期的にコンプライアンス委員会、理事会等に報告すると共に、重要な事務事故やシステム障害等については速やかに経営層へ報告し、必要な対策を協議します。

(4)内部監査

内部監査部門が独立した立場から、リスク管理の有効性を検証します。

④オペレーショナル・リスク相当額の算出方法

当JAはオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、BI(事業規模指標)に規模に応じた一定の掛目を乗じ、更にILM(内部損失乗数)を乗じる標準的手法を採用しています。

◇BIの算出方法

BI(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、SC(役員要素)およびFC(金融商品要素)を合計して算出しています。

なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無(特殊損失を除外した場合には、その理由も含む)

該当ありません。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等又は株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	6年度		7年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	7,753	7,753	7,753	7,753
合計	7,753	7,753	7,753	7,753

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

6年度			7年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

6年度		7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

6年度		7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	6年度	7年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

12. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

該当ありません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

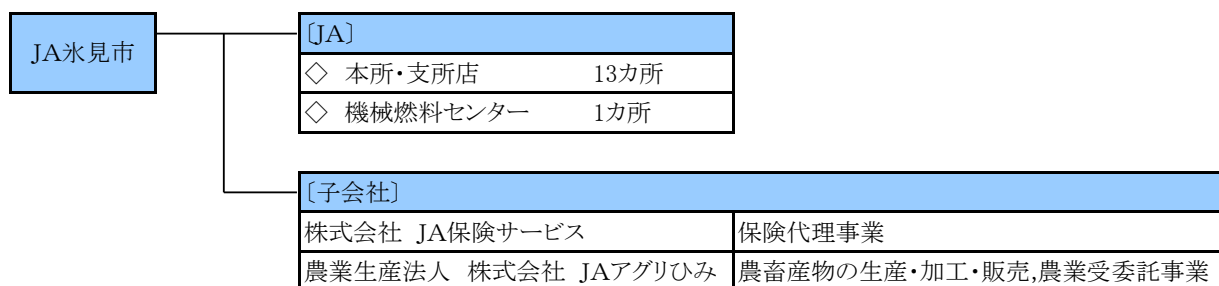
	△EVE		△NII	
	当期末	前期末	当期末	前期末
上方パラレルシフト	215	-	97	74
下方パラレルシフト	-	-	-	-
スティーブ化	295	162		
フラット化	-	-		
短期金利上昇	-	-		
短期金利低下	76	210		
最大値	295	210	97	74
	当期末		前期末	
自己資本の額	7,820		7,817	

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JA氷見市のグループは、当JA、子会社2社で構成されています。このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社には、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位:万円、%)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株JA保険サービス	朝日丘2-32	保険代理業務	H10.3.3	1,000	100	-
株JAアグリひみ	加納840-1	農畜産物の生産・加工・販売, 農業受委託事業, 農業受委託	H18.4.18	1,000	99	-

(3) 連結事業概況(令和7年度)

① 事業の概況

令和7年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益7,664百万円、連結当期剰余金53百万円、連結純資産8,168百万円、連結総資産112,797百万円で、連結自己資本比率は18.15%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株JA保険サービス

令和7年度においても、JA氷見市と連携し、JA共済の補完業務に精励しました。この結果、経常利益は3百万円余、当期剰余金は2百万円余となりました。

株JAアグリひみ

令和7年度においても、JA氷見市と連携し、担い手との連携・支援を行うとともに、ハトムギ栽培の中心的存在としてハトムギ684aの作付けを行い、ペットボトル(氷見はとむぎ茶)等の販売に努めました。この結果、経常利益は3百万円余、当期剰余金は3百万円余となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項 目	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
連結経常収益 (事業収益)	7,437	6,915	7,203	7,575	7,664
信用事業収益	620	529	509	585	829
共済事業収益	549	529	486	473	492
その他事業収益	6,268	5,858	6,208	6,517	6,343
連結経常利益	413	237	270	121	198
連結当期剰余金	270	194	178	44	53
連結純資産額	8,010	8,137	8,248	8,165	8,168
連結総資産額	114,491	114,262	113,255	115,106	112,797
連結自己資本比率	16.95%	17.22%	17.66%	17.17%	18.13%

(注) 1. 連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 連結当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5)連結貸借対照表

基準日

6年度

令和6年12月31日現在

7年度

令和7年12月31日現在

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	6年度	7年度		6年度	7年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	103,268,966	100,328,878	1. 信用事業負債	105,755,487	103,373,597
(1) 現金	342,869	330,816	(1) 貯金	105,517,006	102,984,528
(2) 預金	91,434,981	84,635,076	(2) その他の信用事業負債	238,481	389,069
(3) 有価証券	6,100,000	9,000,000	2. 共済事業負債	379,114	285,945
(4) 貸出金	4,890,036	5,754,213	3. 経済事業負債	483,751	502,905
(5) その他の信用事業資産	578,607	684,491	4. 設備借入金	-	-
(6) 貸倒引当金(控除)	▲ 77,527	▲ 75,717	5. 雑負債	204,247	355,206
2. 共済事業資産	6,321	5,781	6. 諸引当金	100,162	107,244
3. 経済事業資産	1,269,392	1,171,020	(1) 賞与引当金	22,539	22,752
4. 雑資産	359,695	313,989	(2) 退職給付に係る負債	62,393	65,031
5. 固定資産	2,271,450	3,041,430	(3) 役員退任慰労引当金	15,230	19,461
6. 外部出資	7,733,240	7,733,240	7. 繰延税金負債	18,193	3,677
7. 退職給付に係る資産	196,671	202,439	負債の部合計	106,940,956	104,628,574
8. 繰延税金資産	-	-	(純資産の部)		
			1. 組合員資本	8,163,314	8,166,706
			(1) 出資金	848,291	831,562
			(2) 資本剰余金	2,650	2,650
			(3) 利益剰余金	7,316,546	7,343,824
			(4) 処分未済持分	▲ 4,163	▲ 11,320
			(5) 子会社の所有する親組合出資金	▲ 10	▲ 10
			2. 非支配株主持分	1,464	1,499
			純資産の部合計	8,164,778	8,168,205
資産の部合計	115,105,734	112,796,779	負債及び純資産の部合計	115,105,734	112,796,779

(6)連結損益計算書

基準日 6年度 令和6年1月1日から令和6年12月31日

7年度 令和7年1月1日から令和7年12月31日

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	6年度	7年度		6年度	7年度
1. 事業総利益	2,065,623	2,219,724	(5)その他事業収益	6,517,788	6,342,790
(1)信用事業収益	584,643	829,000	(6)その他事業費用	5,397,373	5,186,511
資金運用収益	539,088	784,342	その他事業総利益	1,120,415	1,156,279
(うち預金利息)	435,660	647,699	2. 事業管理費	1,986,645	2,068,050
(うち有価証券利息)	38,973	73,260	(1)人件費	1,409,108	1,400,052
(うち貸出金利息)	64,455	63,383	(2)その他事業管理費	577,537	667,999
(うちその他受入利息)	0	0	事業利益	78,977	151,674
役務取引等収益	22,003	23,466	3. 事業外収益	48,377	51,969
その他経常収益	23,552	21,192	4. 事業外費用	6,453	5,234
(2)信用事業費用	80,654	223,002	経常利益	120,901	198,408
資金調達費用	40,190	177,176	5. 特別利益	35,677	69,375
(うち貯金利息)	39,693	176,481	6. 特別損失	89,631	188,174
(うち給付補填備金繰入)	10	117	税引前当期利益	66,947	79,610
(うちその他支払利息)	487	578	法人税・住民税及び事業税	12,279	40,899
役務取引等費用	5,727	5,808	法人税等調整額	10,767	▲ 14,516
その他経常費用	34,737	40,017	法人税等合計	23,046	26,383
信用事業総利益	503,988	605,998	当期利益	43,901	53,227
(3)共済事業収益	472,728	491,917	非支配株主利益	▲ 17	35
(4)共済事業費用	31,508	34,467	当期剰余金	43,918	53,191
共済事業総利益	441,219	457,448			

(7) 連結注記表

(令和6年度分)

1. 連結書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社は(株)JA保険サービス及び農業生産法人(株)JAアグリひみの2社です。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

(4) 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の残高はありませんので、適用していません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記以降の項目については、P.58以降に記載の単体の注記と同様です。

(令和7年度分)

1. 連結書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社は(株)JA保険サービス及び農業生産法人(株)JAアグリひみの2社です。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

(4) 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の残高はありませんので、適用していません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記以降の項目については、P.71以降に記載の単体の注記と同様です。

(8) 連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	6年度	7年度
連結剰余金期首残高	7,384,090	7,316,546
連結剰余金減少高 (うち支払配当金)	111,464 (111,464)	25,913 (25,913)
当期剰余金	43,919	53,191
連結剰余金期末残高	7,316,546	7,343,824

(9) 農協法に基づく開示債権

(単位:百万円)

種 類	6年度	7年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	74	71	▲ 3
危 険 債 権 額	51	33	▲ 19
要 管 理 債 権 額	-	-	-
三月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
小 計	125	103	▲ 22
正 常 債 権 額	4,770	5,659	889
合 計	4,895	5,763	868

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(10) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:百万円)

区 分	項 目	6年度	7年度
信 用 事 業	事業収益	585	829
	経常利益	139	210
	資産の額	103,269	100,329
共 済 事 業	事業収益	473	492
	経常利益	208	216
	資産の額	6	6
そ の 他 事 業	事業収益	6,517	6,343
	経常利益	▲ 225	▲ 228
	資産の額	11,831	12,462
計	事業収益	7,575	7,664
	経常利益	121	198
	資産の額	115,106	112,797

2. 連結自己資本の充実の状況

◇ 連結自己資本比率の状況

令和7年12月末における連結自己資本比率は、18.13%となりました。

連結自己資本は、組合員及び株主の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	氷見市農業協同組合、(株)JAアグリひみ
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	832百万円(前年度848百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図ることにより、自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項目	前期末	当期末
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,137	8,183
うち、出資金及び資本準備金の額	851	834
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	7,317	7,344
うち、外部流出予定額 (△)	26	16
うち、上記以外に該当するものの額	▲4	▲11
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	1	1
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3	3
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3	3
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	8,142	8,188
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	23	25
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	23	25
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-

負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	142	147
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	165	172
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	7,977	8,016
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	42,505	43,165
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	/	-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	/
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	/
うち、上記以外に該当するものの額	-	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	/	-
勘定間の振替分	/	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,955	1,054
信用リスク・アセット調整額	-	/
フロア調整額	/	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	/
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	46,461	44,219
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	17.17%	18.13%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、当年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

3. 当連結グループが有する全ての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2)自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳 (単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	2024年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	343	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決裁銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	6,315	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	91,454	18,291	732
法人等向け	463	99	4
中小企業等向け及び個人向け	605	373	15
抵当権付住宅ローン	99	34	1
不動産取得等事業向け	-	-	-
三月以上延滞等	64	-	-
取立未済手形	8	2	0
信用保証協会等保証付	3,084	303	12
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	360	360	14
(うち出資等のエクスポージャー)	360	360	14
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-
上記以外	12,210	23,045	922
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段等に係るエクスポージャー)	7,394	18,484	739
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	45	112	4
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	4,771	4,449	178
証券化	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-
再証券化	-	-	-

リスクウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算 入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段 に係るエクスポージャーに係る経過措置 によりリスク・アセットの額に算入されな かったものの額(Δ)	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	115,004	42,506	1,700
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	115,004	42,506	1,700
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除した額		所要自己 資本額
	a		b=a×4%
		3,955	158
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己 資本額
	a		b=a×4%
		46,461	1,858

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額	
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数	÷8%

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	2025年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	331	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	9,278	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	84,739	16,948	678
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	0	0	0
カバード・ボンド向け	0	0	0
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	343	1	0
(うち特定貸付債権向け)	0	0	0
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,302	802	32
(うちトランザクター向け)	13	6	0
不動産関連向け	268	104	4
(うち自己居住用不動産等向け)	246	91	4
(うち賃貸用不動産向け)	0	0	0
(うち事業用不動産関連向け)	0	0	0
(うちその他不動産関連向け)	22	13	1
(うちADC向け)	0	0	0
劣後債券及びその他資本性証券等	0	0	0
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	69	3	0
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	8	0	0
取立未済手形	9	2	0
信用保証協会等保証付	3,189	313	13
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0
株式等	360	360	14
共済約款貸付	0	0	0
上記以外	12,847	24,633	985
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段等に係るエクスポージャー)	7,796	19,489	780
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	62	155	6
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	4,989	4,989	200

証券化	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	0	0	0
(短期STC要件適用分)	0	0	0
(うち不良債権証券化適用分)	0	0	0
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	0	0	0
再証券化	0	0	0
リスクウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	0	0	0
(うちルックスルー方式)	0	0	0
(うちマンドート方式)	0	0	0
(うち蓋然性方式250%)	0	0	0
(うち蓋然性方式400%)	0	0	0
(うちフォールバック方式)	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)	-	0	0
標準的手法を運用するエクスポージャー計	112,742	43,164	1,727
CVAリスク相当額÷8% (簡便法)	-	0	0
中央清算期間関連エクスポージャー	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	112,742	43,164	1,727
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額を の合計額を8%で除して 得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
	0	0	
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得 た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
	1,054	42	
所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	
	44,219	1,769	

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位:百万円)

	2025年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額 を8%で除して得た額	1054
オペレーショナル・リスクに対する所要自 己資本の額	42
BI	703
BIC	84

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

(3)信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.34)をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

区 分	6年度				7年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			延滞エクスポージャー	
		うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券		
法人	農 業	209	199	-	-	222	222	-	1
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	24	24	-	-	21	11	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 ・ 不 動 産 業	1	1	-	-	-	-	-	-
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	1	-	-	-	294	293	-	-
	運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金 融 ・ 保 険 業	97,843	-	-	-	91,868	402	-	-
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	97	97	-	-	74	74	-	-
	日 本 国 政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	6,235	123	6,112	-	9,219	197	9,022	-
	上 記 以 外	1,767	406	-	-	1,420	394	-	1
個 人	4,090	4,089	-	64	4,243	4,243	-	75	
そ の 他	4,737	-	-	-	5,382	-	-	-	
業 種 別 残 高 計	115,004	4,939	6,112	64	112,742	5,836	9,022	77	
1 年 以 下	91,879	425	-		83,490	438	-		
1 年 超 3 年 以 下	709	709	-		2,339	652	-		
3 年 超 5 年 以 下	501	501	-		627	627	-		
5 年 超 7 年 以 下	265	265	-		201	201	-		
7 年 超 1 0 年 以 下	6,352	240	6,112		9,668	647	9,022		
1 0 年 超	2,649	2,649	-		3,097	3,097	-		
期 限 の 定 め の な い も の	12,650	151	-		13,320	175	-		
残 存 期 間 別 合 計	115,004	4,938	6,112		112,742	5,837	9,022		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	6年度					7年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	3	3	-	3	3	3	3	-	3	3
個 別 貸 倒 引 当 金	89	78	-	89	78	78	74	-	78	74

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分	6年度						7年度						
	個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却	
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		
目的使用			その他	目的使用		その他							
法 人	農 業	5	-	-	5	-	-	-	1	-	-	1	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 ・ 不 動 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上 記 以 外	0	-	-	0	-	-	-	1	-	-	1	-	
個 人	84	78	-	84	78	-	78	72	-	78	72	-	
業 種 別 計	89	78	-	89	78	-	78	74	-	78	74	-	

(注) 1. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑥ 信用リスク・アセット残高内訳表

[2025年度]

(単位:百万円)

項目	リスク・ウェイト(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 F(=E/(C+D))
		オン・バランス資産	オフ・バランス資産	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	
現金	0	331		331		0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0						
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150						
国際決済銀行等向け	0						
我が国の地方公共団体向け	0	9,278		9,278		0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150						
国際開発銀行向け	0~150						
地方公共団体金融機構向け	10~20						
我が国の政府関係機関向け	10~20						
地方三公社向け	20						
金融機関第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	84,739		84,739		16,948	20
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150						
カバード・ボンド向け	10~100						
法人等向け(特定貸付債権を含む。)	20~150	343		1		1	100
(うち特定貸付債権向け)	20~150						
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	1,258	437	1,148	44	802	67
(うちトランザクター向け)	45		127		13	6	45
不動産関連向け	20~150	268		182		104	57
(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	246		160		91	57
(うち賃貸用不動産向け)	30~150						
(うち事業用不動産関連向け)	70~150						
(うちその他不動産関連向け)	60	22		22		13	60
(うちADC向け)	100~150						
劣後債権及びその他資本性証券等	150						

延滞等向け(自己居住用不動産向けを除く。)	50～150	3	1	3	0	3	92
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	0		0		0	0
取立未済手形	20	9		9	0	2	20
信用保証協会等による保証付	0～10	3,189		3,132		313	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10						
共済約款貸付	0						
株式等	250～400	360		360		360	100
上記以外	100～1250	12,847	0	12,847	0	24,633	192
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250						
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400						
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	7,796		7,796		19,489	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	62		62		155	250
(うち総株主等の議決権の10%を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	250						
(うち総株主等の議決権の10%を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150						
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	4,989	0	4,989	0	4,989	100
証券化	-						
(うちSTC要件適用分)	-						
(うち短期STC要件適用分)	-						
(うち不良債権証券化適用分)	-						
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-						
再証券化	-						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-						
未決済取引	-						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-						
合計(信用リスク・アセットの額)	-					43,164	

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年度については、記載しておりません。

⑦ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[2025年度]

(単位:百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)																							
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計											
我が国の中央政府及び中央銀行向け																								
外国の中央政府及び中央銀行向け																								
国際決済銀行等向け																								
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計										
我が国の地方公共団体向け													0	9,278										
外国の中央政府等以外の公共部門向け		9,278																						
地方公共団体金融機構向け																								
我が国の政府関係機関向け																								
地方三公社向け																								
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計										
国際開発銀行向け																								
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計									
金融機関第一種金融商品取引業者及び保険会社向け													0	84,739										
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)		84,739																						
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計									
カバード・ボンド向け																								
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合計								
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)													1		1									
(うち特定貸付債権向け)																								
	100%			150%			250%			400%			その他	合計										
劣後債権及びその他資本性証券等																								
株式等													360	0	360									
	45%			75%			100%			その他			合計											
中堅中小企業等向け及び個人向け													13	424	111	644	1,192							
(うちトランザクター向け)													13				13							
	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40%		50%		62.50%		70%		75%		その他	合計
不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け)																								
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%		105%		150%		その他		合計	
不動産関連向け (うち貸貸用不動産向け)																								
	70%			90%			110%			112.50%			150%			その他			合計					
不動産関連向け (うち事業用不動産関連向け)																								
	60%					その他					合計													
不動産関連向け (うちその他不動産向け)																								
	100%					150%					その他			合計										
不動産関連向け (うちADC向け)																								
	50%			100%			150%			その他			合計											
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)																								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞																								
	0%			10%			20%			100%			その他	合計										
現金																								
取立未済手形																								
信用保証協会等による保証付																								
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																								
共済約款貸付																								

(注)最終化されたバーゼルIIIの適用に伴い新設された内容であるため、2024年度については、記載していません。

⑧ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		2024年度		
		格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト 0%	-	7,464	7,464
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	3,026	3,026
	リスク・ウェイト 20%	-	91,477	91,477
	リスク・ウェイト 35%	-	98	98
	リスク・ウェイト 50%	-	106	106
	リスク・ウェイト 75%	-	495	495
	リスク・ウェイト 100%	-	4,872	4,872
	リスク・ウェイト 150%	-	1	1
	リスク・ウェイト 250%	-	7,438	7,438
	その他	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%		-	-	-
計		-	114,976	114,976

- (注)
- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 - 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 - 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑨ 資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表

リスク・ウェイトの区分	2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	98,289			97,707
40%～ 70%	130	127	10%	143
75%	453	293	10%	472
80%	0			0
85%	426			426
90%～ 100%	116	2	10%	115
105%～ 130%				
150%	0			0
250%	360			360
400%				
1250%				
その他	3	15	10%	3
合計	99,778	438	10%	99,225

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.111)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分	2024年度	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構及び	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-
地方三公社向け	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-
法人等向け	6	-
中小企業等向け及び個人向け	0	19
抵当権付住宅ローン	-	-
不動産取得等事業向け	-	-
三月以上延滞等	1	-
証券化(エクスポージャー)	-	-
中央清算機関関連	-	-
上記以外	198	41
合計	205	60

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(単位:百万円)

区分	2025年度	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-
地方三公社向け	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	204	10
自己居住用不動産等向け	-	112
賃貸用不動産向け	-	-
事業用不動産関連向け	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	0
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-
証券化	-	-
中央清算機関関連	-	-
上記以外	-	-
合計	204	123

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
 3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

① CVAリスク相当額の算出に使用する手法(SA—CVA、完全なBA—CVA、限定的なBA—CVA又は簡便法をいう。)の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出することとしておりますが、該当する取引はありません。

② CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要(CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。)

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行うこととしておりますが、該当する取引はありません。

(8) マーケット・リスクに関する事項

当連結グループは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 113)をご参照ください。

(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.114)をご参照ください。

② 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	6年度		7年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	7,753	7,753	7,753	7,753
合計	7,753	7,753	7,753	7,753

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

6年度			7年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

6年度		7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

6年度		7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	6年度	7年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(12) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p.116)をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

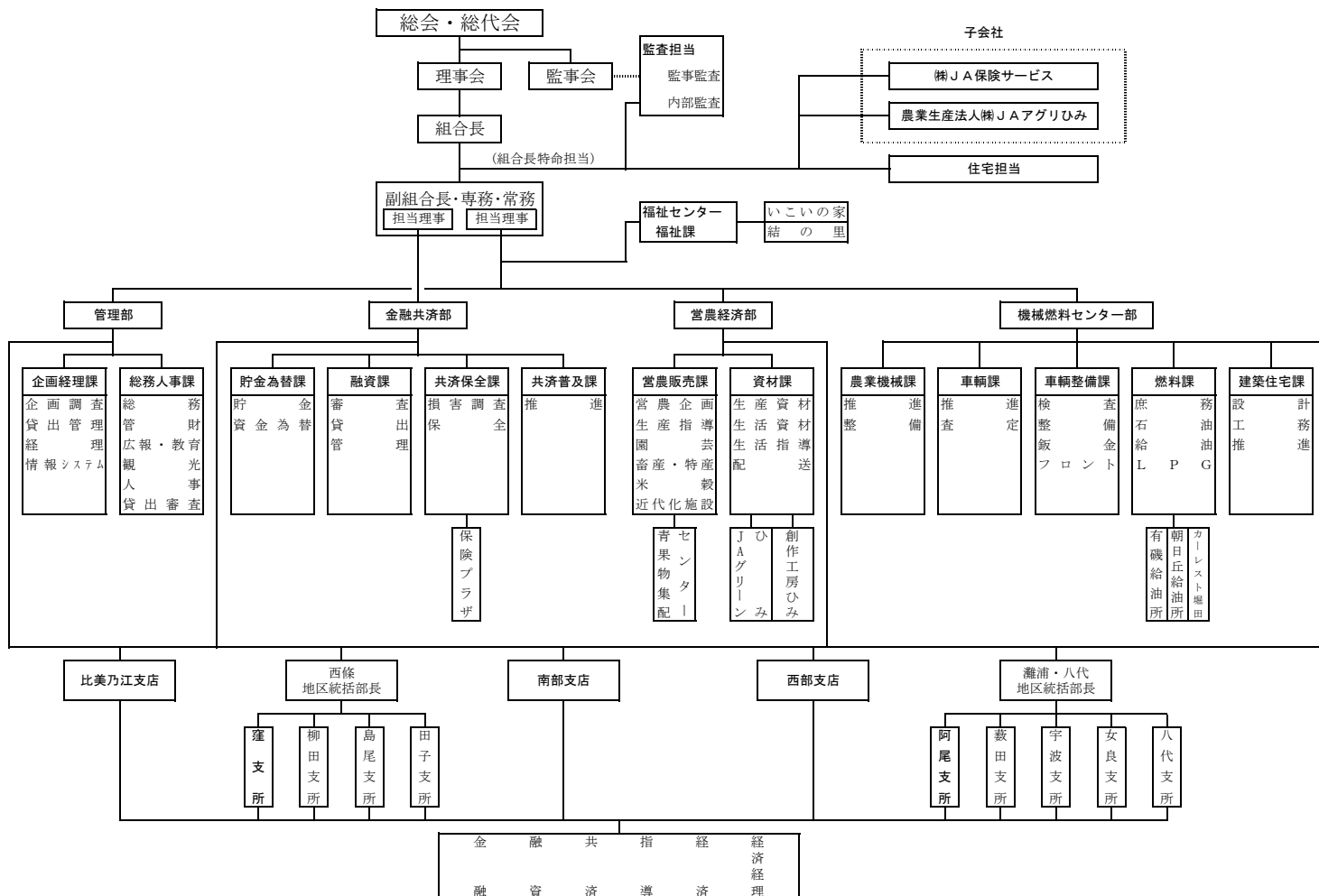
(単位:百万円)

	△EVE		△NII	
	当期末	前期末	当期末	前期末
上方パラレルシフト	215	-	97	74
下方パラレルシフト	-	-	-	-
スティープ化	295	162		
フラット化	-	-		
短期金利上昇	-	-		
短期金利低下	76	210		
最大値	295	210	97	74
	当期末		前期末	
自己資本の額	8,016		7,977	

【JAの概要】

1. 機構図

(令和7年12月末現在)



2. 役員一覧

(令和7年12月末現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	南 勇 樹	理事	吉 崎 久 雄
副 組 合 長	両 國 明 美	理事	水 谷 政 司
理 事	江 添 章 臣	理事	土 平 千 秋
理 事	栗 屋 茂 樹	理事	杉 本 義 文
理 事	長 井 豊	理事	上 仙 忠 志
理 事	垣 地 義 勝	理事	津 澤 清 人
理 事	村 幸 三	理事	水 口 稔
理 事	小 林 明 子	理事	池 田 貢
理 事	水 瀬 泰 生	理事	大 石 泰 浩
理 事	宮 木 克 幸	代 表 監 事	弓 部 裕 一
理 事	西 塚 信 司	員 外 監 事	梶 義 明
理 事	浮 橋 勉	監 事	表 良 広
理 事	山 野 敏 也	監 事	堂 尻 伸 夫
理 事	川 田 豊 明	監 事	竹 越 善 和
理 事	東 海 裕	監 事	田 中 健 一
理 事	田 中 尚 典	監 事	片 田 義 治
理 事	田 中 昭 一	監 事	屋 敷 孝 之

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和7年12月現在) 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階

4. 組合員数

(単位:人、団体)

区 分	6年度	7年度	増 減
正 組 合 員	4,867	4,729	▲ 138
個 人	4,853	4,714	▲ 139
法 人	14	15	▲ 1
准 組 合 員	4,728	4,644	▲ 84
個 人	4,496	4,415	▲ 81
法 人	232	229	▲ 3
合 計	9,595	9,373	▲ 222

5. 組合員組織の状況

組 織 名	構 成 員 数
年金友の会	3,039名
青壮年部	5名
女性部	182名

※ 当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

7. 地区一覧

氷見市全域

8. 店舗等のご案内

(令和7年12月末現在)

店舗及び事務所名	住所	電話番号	ATM設置台数
本所	氷見市朝日丘2-32	0766-74-8821	1台
比美乃江支店	〃 加納750	0766-74-8750	1台
窪支所	〃 窪760	0766-91-1245	
柳田支所	〃 柳田1437	0766-91-1247	
島尾支所	〃 島尾393-2	0766-91-1248	
田子支所	〃 下田子144	0766-91-1249	1台
南部支店	〃 万尾830-4	0766-91-1255	1台
西部支店	〃 泉1506	0766-74-1257	1台
阿尾支所	〃 阿尾479	0766-74-8770	
藪田支所	〃 藪田119	0766-74-1263	1台
宇波支所	〃 宇波3135	0766-78-1331	
女良支所	〃 中田751	0766-79-1341	
八代支所	〃 磯辺812	0766-95-1211	

注:支所統廃合により、令和8年3月末時点の店舗等は以下の通りとなっています。

(令和8年3月末現在)

店舗及び事務所名	住所	電話番号	ATM設置台数
本所	氷見市朝日丘2-32	0766-74-8821	1台
比美乃江支店	〃 加納750	0766-74-8750	1台
西條支店	〃 柳田987-1	0766-91-1245	1台
南部支店	〃 万尾830-4	0766-91-1255	1台
西部支店	〃 泉1506	0766-74-1257	1台
北部支店	〃 阿尾138	0766-74-8770	1台

店舗外ATM設置施設

施設名	住所	ATM設置台数
金沢医科大学氷見市民病院	氷見市鞍川1130	1台

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和7年1月1日から令和7年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年4月1日

氷見市農業協同組合

代表理事組合長 浮橋 勉

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則204条関係）

開示項目	ページ
<概況及び組織に関する事項>	
○ 業務の運営の組織	141
○ 理事及び監事の氏名及び役職名	142
○ 会計監査人設置組合にあつては、会計監査人の氏名又は名称	142
○ 事務所の名称及び所在地	143
○ 特定信用事業代理業者に関する事項	143
<主要な業務の内容>	
○ 主要な業務の内容	47～49
<主要な業務に関する事項>	
○ 直近の事業年度における事業の概況	27～31
○ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	85
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	85
・経常利益又は経常損失	85
・当期剰余金又は当期損失金	85
・出資金及び出資口数	85
・純資産額	85
・総資産額	85
・貯金等残高	85
・貸出金残高	85
・有価証券残高	85
・単体自己資本比率	85
・剰余金の配当の金額	85
・職員数	85
・信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高、信託財産額	該当なし
○ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
◇ 主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	86
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	86
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	86
・受取利息及び支払利息の増減	86
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	95
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	95
◇ 貯金に関する指標	87
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	87
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	87
◇ 貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	87
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	87
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	88
・使途別の貸出金残高	88
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	88
・主要な農業関係の貸出実績	89
・貯貸率の期末値及び期中平均値	95
◇ 有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	91
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	92
・有価証券の種類別の平均残高	91
・貯証率の期末値及び期中平均残高	95

< 業務の運営に関する事項 >	
○ リスク管理の体制	34～36
○ 法令遵守の体制	38
○ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	32～34
○ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	39、45
< 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項 >	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(損失金処理計算書)	56～57、84
○ 債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	90
・危険債権	90
・三月以上延滞債権	90
・貸出条件緩和債権	90
・正常債権	90
○ 元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	90
○ 自己資本の充実の状況	98～102
○ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	92
・金銭の信託	92
・デリバティブ取引	92
・金融等デリバティブ取引	92
・有価証券店頭デリバティブ取引	92
○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	91
○ 貸出金償却の額	91
○ 会計監査人設置組合にあつては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	84

組合連結開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則205条関係）

開示項目	ページ
<組合及び子会社等の概況に関する事項>	
○ 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	117
○ 組合の子会社等に関する事項	117
・ 名称	117
・ 主たる営業所又は事務所の所在地	117
・ 資本金又は出資金	117
・ 事業の内容	117
・ 設立年月日	117
・ 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	117
・ 組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	117
<主要な業務に関する事項を連結したもの>	
○ 直近の事業年度における事業の概況	117
○ 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	118
・ 経常収益	118
・ 経常利益（経常損失）	118
・ 当期利益（当期損失）	118
・ 純資産額	118
・ 総資産額	118
・ 連結自己資本比率	118
<直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項を連結したもの>	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	119～120、122
○ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	122
・ 破綻先債権に該当する貸出金	122
・ 延滞債権に該当する貸出金	122
・ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	122
・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	122
○ 自己資本の充実の状況	123～140
○ 組合及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益の額及び資産の額として算出したもの	122



令和8年4月発行
氷見市農業協同組合
〒935-0023 富山県氷見市朝日丘2番32号
電話0766-74-8821
ホームページ <https://www.himi.ja-toyama.jp/>